

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

去る22日の本会議において可決されました意見書1件につきましては、関係当局に提出し、その実現について強く要請いたしましたので、御報告いたします。

次に、22日に上程されました議案のうち、第48号議案 福井県核燃料税条例の制定についてにつきましては、地方税法第259条第2項の規定により、関西電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の意見を求めたところ、配付いたしましたとおり回答がありましたので、御了承願います。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の32件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は田村君、松崎君、北川君の順序に願います。

田村君。

田村議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の田村康夫でございます。

先日、国勢調査の結果が発表され、本県の人口は72万9386人と、戦後の1947年の水準になりました。

全国的にも、人口が増加したのは東京都と沖縄県だけであります。

従来から指摘されてきた少子高齢化と東京一極集中の流れが一層加速している現実を、私たちは重く受け止めなくてはなりません。

人口減少は単に数の問題にとどまらず、地域経済、医療、福祉、教育、さらには地域社会の維持そのものに直結する極めて重要な課題であります。

もはや対策に猶予はなく、従来の延長線上にとどまらない実効性のある施策を、スピード感を持って講じていく必要があります。

あわせて、国内人材の確保に加え、外国人材の活用についても、現実を直視し、目を背けることなく、多様な人材が地域で活躍できる環境整備を進めていく視点も重要であると考えます。

一方、本県の将来を考える上で、もう一つ極めて重要なテーマは、北陸新幹線の整備であります。

北陸新幹線は、単なる交通インフラではなく、東京一極集中を是正し、地域への人や企業の流れを生み出すための一丁目一番地の国家プロジェクトであります。

現在、与党整備委員会において様々な議論が行われておりますが、目先の事情や一面的な議論に左右されることなく、その本来の意義と長期的な国土構造の在り方を踏まえた判断がなされるべきであると考えます。

敦賀開業により一定の効果は表れているものの、その真価は、大阪までの全線開業を実現して初めて発揮されるものであります。

本県としても、その意義を強く発信し続けていくことが必要であります。

人口減少という大きな逆風の中にあっても、こうした基盤整備と地域の取組を結びつける

ことで新たな活力を生み出していくことが求められています。

我々、自民党福井県議会といたしましても、県民の安全、安心、そして地域の持続可能な発展を最優先に、これらの重要課題に真正面から向き合い、責任ある議論を尽くしてまいり所存であります。

それでは、会派を代表して、松崎雄城議員と共に、当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

2月定例会以降、石田知事は県民の声を聞くという方針の下、県内各地の市町や団体を精力的に訪問し、幅広い年代、分野との県民との対話を重ねています。

そうした取組は、報道や知事のSNSを通じて積極的に発信しておられるので、県政への関心喚起という点においても大いに評価をるところです。

石田知事の届ける力、発信力には素直に感心しているところですが、県民の声は多様であります。

時に相反する意見もある中で、それらをどのように整理し、政策として具体化していくのかが知事の政治姿勢として問われるものと考えます。

また、本県を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化の進行、人手不足の進行ほか、地域経済の持続的発展、さらには原子力政策や防災、減災対策など、多岐にわたる課題が複雑に絡み合っています。

とりわけ人材不足への対応については、若者の県外流出の抑制や女性の就業促進に加え、近年では外国人材の受入れや定着も重要な政策課題となっており、地域社会との共生や生活環境の整備といった新たな視点も求められております。

果たして、現場の声を踏まえた中で、知事自身が本県の将来にとって最も重要であると考えられる課題は何なのか、そして、その課題に対してどのような方向性で県政を導いていこうとしているのかが、今まさに問われています。

そこで、県民から様々な声を聞いた結果、知事自身が考える本県の最大の課題をどう認識しているのか、まず知事に伺います。

そうした中、石田県政の新たな政策方針として、世界が憧れる福井が打ち出されました。県政の運営方針として、全世代リスペクト、徹底した県民目線、発信改革が示され、政策の強化軸として、スケール、スピード、サステナビリティの3つのSを掲げ、取組を強化するとのことでした。

この政策方針は、従来の長期ビジョンを継承しつつ、石田知事の県政への思いを表現したものと認識はしていますが、抽象的な表現にとどまり、どういった福井県にしたいのか、県民がイメージしにくくなっているのではないのでしょうか。

長期ビジョンは、前知事が現場の声を聞き素案を提示した上で、議会としても、議長を含めた全議員による特別委員会を設置し、議論に議論を重ね、1年近くの時間をかけて出来上がったものです。

その長期ビジョンと、今回、唐突に打ち出された新たな政策方針との関係性は大変曖昧なものと考えます。

そこで、この新たな政策方針と長期ビジョンとの関係性を伺うとともに、どのような経緯

でこの方針を決定されるに至ったのか、知事に伺います。

また、今後、この新たな政策方針をどのように具体化していこうと考えているのか、知事に伺います。

あわせて、この方針に基づき編成された6月補正予算案について、石田カラーをどのように反映したのかを知事に伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

先月、先月、国勢調査、人口の速報値が公表されました。

令和2年度の前回調査に比べて3万7,477人減り、減少数、減少率ともに過去最大の落ち込みとなり、人口減少の加速が改めて証明された結果でした。

本県の出生率は、沖縄県、宮崎県に次いで全国3位という高い水準を維持しており、これまで取り組んできたふく育県の施策は一定の成果を上げていると認識しています。

しかしながら、その一方で出生数や婚姻件数の減少が続いており、加えて若者、とりわけ女性の転出超過にも歯止めがかかっていない状況です。

こうした現実を踏まえると、これまでの子育て支援中心の政策だけでは人口減少の流れを転換するには至っていないのではないかと、あるいは、施策の在り方そのものが問われている段階に来ているのではないかと考えます。

東京都では18歳までの子どもに月額5000円を給付しており、年齢が限定されない保育料の無償化も実現しています。

東京都という大規模自治体だからこそなせる施策であり、こうした大都会での政策競争において、地方が同じ土俵で争うことは容易ではなく、本県ならではの強みを生かした戦略的な施策展開を創意工夫していくことが必要であります。

2月定例会で知事は、子育て支援に関する情報発信の重要性とともに、結婚、出産、子育てまで一貫して応援できる環境整備に言及しましたが、それをいかに実効性のある形に具体化していくのが重要です。

特に、人口減少対策においては、子どもを産み、育てやすい環境づくりに加え、若者や女性に選ばれる地域であること、さらには、人を呼び込み定着させる力が不可欠です。

人口減少対策についても、石田カラーによる新しい視点をぜひとも取り込んでいただきたいです。

そこで、若者や女性の県内定着を促進するため、どのような具体的な政策を展開しようとしているのか伺うとともに、本県への移住定住者を増やすためにどのような分野に重点を置いて取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

次に、石田カラーにおける外国人政策について伺います。

外国人労働者については、飲食業にとどまらず、医療・福祉分野をはじめ、様々な分野において地域住民の生活や産業を支える基盤的な役割を担っており、地域経済や県民生活を維持していく上で不可欠な課題であると考えます。

こうした中、政府は本年3月末、特定技能1号の外食分野について、新規受入れを4月13日から停止する措置を講じました。

これにより、外食産業は観光需要の回復やインバウンドの増加等によりサービス需要が高まる中で、県内の飲食事業者においては人材確保が一層困難となり、営業時間の短縮や営

業日数の見直し、さらにはサービス水準の低下など、経営全体に大きな影響が生じることが懸念されています。

しかし、こうした状況にもかかわらず、先日、国に要望した令和9年度の重点提案要望では、前年度にあった外国人が活躍できる環境の整備という項目が削除されています。

また、外国人住民に対する日本語学習等の機会の充実を求める項目については、県民の安全・安心の向上が目的となるなど、昨年度の要望とは考え方に大きな変化が見られるところでは。

2月定例会の代表質問に対して、知事は、外国人材につきましては、本県における深刻な人手不足の状況の中、法令等に沿った受入れは県内産業に必要であります。

住環境など県内産業における受入れ環境の整備を支援し、県内の実態を見ながら適切に外国人材の受入れを進めてまいりますと答弁していましたが、知事は本当に県内の実態を理解しているのか疑問があります。

そこで、令和9年度の重点提案要望において、外国人材に関する項目を従来から後退させた理由について、知事の真意を伺います。

また、政府による特定技能1号の外食分野における受入れ停止に係る影響や介護分野をはじめとする各分野における外国人材不足の現状の分析について伺うとともに、本県として外国人材の安定的かつ持続的な確保に向けて、どのような政策を方針で取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、中東情勢・物価高騰対策について伺います。

今月に入り、ようやく米国・イラン間で戦闘終結の合意がなされましたが、我が国における原油価格の高騰やエネルギー供給の安定性に対する懸念は払拭されておらず、県内企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しています。

燃料や原材料そのものの不足が生じ、事業継続に支障を来すなど、深刻な経営難に直面している企業も少なくない上、影響は医療機関や銭湯、農業など、幅広い業種に広がっています。

報道によれば、4月に福井商工会議所が実施した調査において、県内企業の約9割近くで収益圧迫など何らかの悪影響を受けているとされています。

こうした中、県は対策会議を開催し、県内経済団体等から中東情勢による影響について情報共有を行うとともに、知事も自ら県内企業の現場を視察されているようであります。

県としては、国に対しても燃料等の確保と中小企業支援について要請しているほか、現行の融資制度の拡充も専決処分により行いましたが、燃料費や原材料費の高騰に対する直接的な負担軽減や業種ごとの実情に応じた細やかな対策を一層強化していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、米国・イラン間の戦闘終結に向けた情勢が県内企業へもたらす影響をどう捉えていくのか伺うとともに、制度融資以外に今後どのような支援を報じていくのか、所見を伺います。

次に、副知事体制について伺います。

5月25日付で武部副知事が就任されて、約1か月が経過しました。

石田知事は、武部福知事の朗らかな人柄に加え、その高い調整力に期待を寄せていると述

べられています。

また、これまで未来創造部長として新幹線政策に深く関わってこられた経験を踏まえれば、本県にとっても非常に心強く、我々議員としても大いに期待しているところです。

さて、副知事2名体制における驚頭副知事との役割分担について、これまでと異なる点として、原子力政策の担当が2人体制になったことが挙げられます。

原子力の分野は高度な専門性を有し、国や事業者、地元自治体との緻密な調整が求められる分野であることから、これまでは副知事の一方が専任的に担っていたと理解しております。

そこで、今回、原子力政策を副知事2人で担う体制としての狙いについて、知事に伺います。

あわせて、北陸新幹線の大阪延伸、原子力政策と喫緊の課題に臨むにあたって、自らの役割をどのように認識しているのか、決意と抱負を武部副知事に伺います。

次に、北陸新幹線について伺います。

北陸新幹線敦賀以西への延伸については、与党敦賀・新大阪間整備委員会において、7月17日までの特別国会会期中に、小浜・京都ルートを含む日本維新の会が提案した8案からルートを決定する方針で合意がなされています。

本県としては、これまで一貫して小浜・京都ルートによる大阪延伸の実現を求めてきたところであり、4月に石田知事が与党整備委員会によるヒアリングに出席された際も、既に環境影響評価等を約10年かけて進めてきたほか、国土強靱化の重要性を踏まえ、小浜・京都ルートはほかのルートとは同率ではないと主張されたと承知しています。

また、これまでの与党整備委員会によるヒアリングでは、滋賀県、JR西日本、北陸経済連合会及び関西経済連合会は、小浜・京都ルートによる整備を求めている状況です。

さらに、国土交通省による全8ルート案に係る試算においても、費用対効果、工期ともに小浜・京都ルートの優位性は明らかとなっています。

今後、大阪府・市、京都府・市のヒアリングが実施され、議論が一気に進むと期待していますが、一方で維新議員が、国と地方が2対1の割合で負担している工事費用について、地方の負担を軽減するよう、上部組織の与党プロジェクトチームに申し入れる方針を示すなど、新たな論点も浮上しており、残り3週間となった今国会会期末までに、本当にルートが決定されるのか不安の声が尽きません。

ルート決定に向けた与党敦賀・新大阪間整備委員会における沿線自治体へのヒアリングが佳境を迎え、また、地方負担の在り方が議論されようとしている中、知事は北陸新幹線整備促進同盟会の会長として、小浜・京都ルートによる認可・着工に向け、どのように他府県等々、合意形成を図っていくのか伺います。

本県は、半世紀以上にわたり国策であるエネルギー政策に志を持って協力し、関西地域への電力の安定供給に大きく貢献してきました。

関西地域の産業発展、住民の安定した生活のため発電してきたという意味において、本県と関西地域、京都府や大阪府は共存共栄の関係だと考えております。

小浜・京都ルートは、国の責務である立地地域の振興として必要不可欠であり、次世代のために実現すべき国家プロジェクトであります。

本県に原子力発電所が立地していることによる関西圏へのこれまでの経済的貢献は非常に大きいと考えますが、その経済的貢献を定量的に示した上で関係者の理解促進を図ることの必要性について、知事の所見を伺います。

次に、関西電力が設置を求めている乾式貯蔵施設の事前了解についてであります。

関西電力が設置を求めている乾式貯蔵施設の事前了解について、県は、その判断材料として使用済燃料対策ロードマップの実行状況、原子力規制委員会による厳正な審査、使用済み燃料の具体的な搬出時期の考え方、立地地域の振興や課題解決に向けた取組という4項目を関西電力に求めてきました。

このうち、安全性や具体的な搬出時期の考え方、地域振興策の3項目については、立地町からおおむね理解が得られたと説明されており、残るはロードマップの中核である六ヶ所再処理工場の審査の状況についてであり、設工認の説明が終了した段階で判断していくとされていたところです。

知事は、前回の議会において、事前了解については前知事の方針を踏襲する考えを示しましたが、前知事の方針が示されてから約9か月が経過しており、各発電所の燃料プールの空き容量は着実に減少しています。

そこで、県内の各発電所のプール容量の現状と逼迫度や、年度内竣工を目指している六ヶ所再処理工場の進捗状況をどのように評価しているのか伺うとともに、乾式貯蔵施設の事前了解の判断について、いつ、どのような判断基準を持って臨むのか、知事の所見を伺います。

先月8日、関西電力美浜発電所3号機において蒸気漏えいが発生しました。

また、廃止措置が進められている施設においても、もんじゅの廃炉作業の中断や再開、さらには敦賀1号機の廃炉措置の長期化など、計画の不確実性が顕在化しています。

本県は、これまで長年にわたり、原子力発電所の立地県として国のエネルギー政策に多大な貢献を果たしてきましたが、それは、長年にわたり築いてきた原子力発電に対する信頼があつてのものであります。

美浜発電所においては、リプレースに係る調査も開始されるなど将来に向けた動きも進む一方で、県内の原子力発電所において、運転中のプラントのみならず、廃炉を含め、全体として課題が顕在化している現状は、県民の安全・安心を最優先とすべき立地県の立場から、看過できない問題であると考えます。

そこで、県内各原子力発電所等において、各事業所が示している運転計画や廃止措置計画の進捗状況についてどのように認識しているのか伺うとともに、計画の遅れやトラブルが続く中であつて、国及び事業者に対してどのような姿勢で責任ある対応を求めていくのか、所見を伺います。

以上について、理事者各位の明快で誠意ある答弁を期待して、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／まず、私からは、知事自身が考える本県の最大の課題について申し上げます。

2月議会以降、多くの現場視察や意見交換を行う中で、生活を圧迫する物価高や農業の後継者不足などの御意見や、福井の将来に期待し、挑戦していこうとする若い世代の熱い思い伺ったところでございます。

こうした県民の多様な声をお聞きする中で、人口減少への対応が最大の課題であると認識しております。

県民の暮らしや産業を守るとともに、県民一人一人が将来に希望を持ち、幸福を実感できる、持続可能な福井を実現することが最も重要であると感じております。

全国的に人口減少が避けられない状況ではございますが、このたび表明した3つのSに沿って政策を強化していくことにより、若者や女性をはじめ、あらゆる世代から選ばれる福井を目指していく所存でございます。

次に、新たな政策方針と長期ビジョンの関係性及び政策方針決定の経緯について申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、長期ビジョンは、多くの県民の声をお聞きし、県議会での慎重かつ活発な御議論を経て策定したものであると認識しております。

だからこそ、私としては、県民の総意である長期ビジョンを継承しつつ、県政運営にあたっては、私独自の理念である全世代リスペクト、徹底した県民目線、情報発信改革を基本方針としてきました。

これまで2月議会での議論や現場視察、政策ミーティングなど、様々な機会を通して御意見を伺いながら、将来に向けた政策の在り方、方向性を考えてきました。

私自身、海外に出たからこそ見えた福井の価値、それを世界に伝えるだけではなく、県民の皆様自身にも再発見してほしいという強い思いから、今回、単に誇れるではなく、憧れるという外から見た価値に軸を置いた、世界が憧れる福井を目指す姿とし、3つのSに沿って政策を強化していくことといたしました。

次に、新たな政策方針の具体化について申し上げます。

今後は、これまで県政運営方針を踏まえつつ、3つのSの観点から政策立案を進めてまいります。

今回の6月補正予算をはじめとし、さらに令和9年度の当初予算に向けて、施策の具体化、拡充を図ってまいります。

また、政策の推進にあたり、例えば海外戦略や情報発信、高齢者政策などについては、部局横断のワーキンググループやプロジェクトチームを設置し、各部局が連携することによる施策の相乗効果の向上や、各施策の隙間に陥りがちな県民のニーズへの対応を強化してまいります。

さらに、市町協働や官民共創は政策の大きな推進力となるものでございまして、現場の機動力が最大限に生かされるよう、緊密に連携してまいります。

次に、6月補正予算への石田カラーの反映について申し上げます。

6月補正予算は、今申し上げた3つのSを新たな政策の強化軸として具体化した最初の予算でございます。

まず、スケールとしては、私自身によるトップセールスによる国内外への魅力発信や、海外における認知度向上に向けた戦略検討、企業の海外展開支援などを行ってまいります。

スピードとしては、AXの推進や新たな経済プランの策定などを行ってまいります。  
さらに、それらの土台となるサステナビリティとしては、県内大学等の授業料の減免制度の拡充など、子育て支援の充実に加え、高齢者の生活支援、社会参加の促進などの事業を計上しております。

今後、これらの事業を着実に推進するとともに、県議会や県内市町、県民の皆様と対話を重ねながら、国内外で福井の存在感を高めるとともに、県民の皆様自身が世界に誇れる福井を実感できるよう全力で取り組んでまいります。

次に、若者や女性の県内定着促進の施策と移住定住者を増やすための重点的分野について申し上げます。

若者、女性から選ばれる福井の実現に向け、今年度から3人のディレクターを新たに設置したところでございます。

これまで十分に意見を聞いていなかった若者や女性をターゲットに、私自身も意見交換会に参加し、生の声を聞いて、奨学金返還支援制度の改善やチャレンジ応援など、若者や女性の自己実現を応援する施策を当事者目線で進めてまいります。

また、移住定住者の増加に向けては、本県の充実した子育て、教育環境に加え、幸福度日本一を基盤として、暮らしやすさや活躍の舞台があることを発信してまいります。

さらに、地域とのつながりを実感できる交流の機会を提供することにより、関係人口を入り口にして、若者や女性の将来的な定着につなげてまいります。

今後、若者躍動と幸福度日本一を軸に、若者や女性に選ばれる環境づくりと、本県のウェルビーイングの高さを生かした魅力発信を強化し、移住定住の拡大を促進してまいります。

次に、重要要望における外国人材に関する項目について申し上げます。

今年度の重点提案要望では、外国人材の雇用に関する事項は、県内の深刻な人手不足の中、県内産業が必要とする受入れを支援するという目的を明確にするため、中小企業、新産業への支援充実の項目に位置づけたところでございます。

同様に、日本語教育の充実など、共生社会づくりに関する事項は、日本人住民と外国人住民が相互に理解、尊重し、ともに安心・安全に暮らせる環境を整えるという目的から、県民の安心・安全、安心の向上の項目に位置づけております。

これらを含め、2月議会で私がお示しした考えに変わりはなく、実際に外国人材を雇用している企業や日本語教室を私自身が訪問し、直接現場の声をお聞きしているところでございます。

今後も県内の実態把握に努め、国に対して必要な事項を求めてまいります。

次に、外国人材の確保に向けた政策方法について申し上げます。

本県の外国人労働者は、令和7年は約1万5000人でございまして、このうち特定技能1号の外食分野の労働者は352人となっております。

今回の外食分野における受入れ停止により、県内外のサービス需要が今後増加した場合、県内のさらなる人手不足や賃金の高い他県への人材流出及び欠員の充足困難等の影響が懸念されるところでございます。

本県の有効求人倍率は、接客サービスや介護が約3倍となるなど、分野によっては深刻な人手不足、人材不足が生じており、外国人材が企業にとっては必要となっております。

このような状況を踏まえ、県としては制度を所管する国に対して、今月、本県の実情や大都市圏への外国人材の流出防止などの要望を行ったところでございます。

今後、新しい経済プランの策定の課程において、経営課題やデジタル化対応を把握するためのアンケート調査を予定しております。

その中で、外国人材の受入れ状況やニーズを調査し、県内企業が適切に受け入れられるよう、必要な対応を検討してまいります。

次に、原子力政策を副知事2人で担う体制とした狙いについて申し上げます。

副知事の役割分担については、主に行政経験や主要課題等のバランスを考慮した上で決定しており、また、重要案件については、これまでも担当部局にかかわらず両副知事で対応することとしてまいりました。

今回、特に原子力は重要な課題であることを踏まえ、当面、継続性の観点から、原子力を所管する防災安全部、エネルギー環境部担当の武部副知事だけでなく、4月以降、原子力を担当してきた鷺頭副知事と共に、両副知事で担う体制といたしました。

両副知事には、引き続き協力しながら、それぞれの専門性や行政経験を生かして力を発揮してもらいたいと考えております。

次に、小浜・京都ルートによる認可着工に向けた他府県等との合意形成について申し上げます。

小浜・京都ルートの実現に向け、知事会議などを通じて沿線の知事と積極的にコミュニケーションを図ってまいりました。

こうした関係のもと、5月には北陸3県知事等による要請、さらには先週の阿部長野県知事による小浜・京都ルートを求める要請、これらにつながったものと認識しております。

一方、関西の自治体は、関西広域連合において、ルート議論に結論が出るまで北陸新幹線に関するシンポジウムや建設促進大会等を行わないとの方針を示し、与党整備委員会における議論の動向を注視しているため、沿線が一致団結して行動するには、まずはルートが決定される必要があると考えております。

県としては、引き続き、今国会中のルート決定を確実に実現するよう県議会と一体となって政府与党に強く求めてまいります。

ルート決定後には、同盟会としても、京都府等が懸念している地方負担の軽減をはじめ、沿線府県共通の課題を解決するよう政府与党に訴えていきます。

次に、原子力発電所の立地による関西圏へのこれまでの経済的貢献について申し上げます。本県に立地する原子力発電所により、近畿二府四県の電力需要の約4割がまかなわれるとともに、電気料金も低く抑えられていると認識しております。

平均単価と販売電力料から単純計算すると、関西エリアは原子力発電の実績がなかった東京エリアと比較して、年間約3800億円もの経済的利益を享受してきたこととなります。

これは、10年で見積もると3.8兆円、20年では7.6兆円となりますが、いずれにせよ本県は関西の経済発展を長年支えてきたといえます。

さらに、本県は発電時に二酸化炭素を排出しないCO<sub>2</sub>フリーエネルギーを全国で最も多く供給しており、関西の脱炭素化推進にも貢献しております。

県としては、小浜・京都ルートの令和9年度の認可着工及び一日も早い全線開業に向け、

原子力発電による関西への貢献を数値化したデータや、本県と関西が共存共栄の関係であること等を示しながら、北陸新幹線の意義や必要性について関係者の理解促進を図ってまいります。

次に、貯蔵プールの現状や六ヶ所再処理工場の進捗状況の評価、乾式貯蔵施設の事前了解の判断について申し上げます。

関西電力の3発電所の使用済み燃料プールについては、貯蔵率が5月末時点で90%に達し、搬出がなければ数年で満杯になる状況と認識しております。

乾式貯蔵施設の事前了解については、昨年9月議会で六ヶ所再処理工場に係る技術的な議論が終わり、審査終了の見通しが立つことが重要と考えており、設工認の説明が終了した段階で判断していくとの方針を示したとしております。

六ヶ所再処理工場については、6月8日の審査会合で設工認に係る説明が一通り終了いたしました。

今後、竣工に向けては、補正申請、保安規定、検査等の工程があると認識しております。こうした再処理工場の状況や県議会の議論などを踏まえ、十分検討し、乾式貯蔵施設の事前了解について、県として適切な時期に判断してまいります。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、北陸新幹線、それから原子力政策等の喫緊の課題に対する決意と抱負についてお答えいたします。

北陸新幹線の大阪延伸につきましては、小浜・京都ルートの実現に向けた重要な局面にあると認識をしております。

国や関係府県との連携が重要であると考え、副知事就後、速やかに国土交通省幹部、それから大阪、京都、石川、富山の副知事と面会し、意見交換を行ったところでございます。引き続きこれまでの経験を生かし、本国会中のルート決定、そして、令和9年度の認可・着工が実現するよう、力を尽くしてまいります。

また、原子力政策につきましては、国の根幹に関わる重要な国策であり、本県が長年にわたり協力してきた課題でもございます。

県議会や立地市町の意見を踏まえ、適切に判断し、対応していく必要があると考えており、知事や驚頭副知事、関係部局と十分に意思疎通しながら、県民の安全・安心の確保、立地地域の振興や課題解決に向けて、着実に取り組んでまいります。

このほか、人口減少など本県が直面する課題が数多くございます。

知事と各部局の橋渡し役としてコミュニケーションを密に取りながら、県庁内における部局横断の連携でありますとか、国、市、町、関係機関との調整を担い、世界が憧れる福井の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、運転計画、廃止措置計画の進捗状況への認識と、国、事業

者に対応を求めていく姿勢についてお答えいたします。

運転炉については、7基が再稼働して、これまでの3年間は、年度当初の運転計画と同等、またはそれ以上の設備利用率を達成しており、おおむね計画どおり運転されています。一方、この間、御指摘の美浜3号機での二次系蒸気漏れなどのトラブルも発生しています。廃止プラントについては、敦賀1号機とふげんは、機器の設計変更等により、全体工程がそれぞれ7年延期されました。

また、もんじゅは、全体工程に影響はないとしていますが、遮蔽体取り出し作業が機器の不具合で2度延期されました。

こうした運転炉でのトラブルや廃炉工程の変更は、県民の不安や不信を招きかねないものと認識しております。

今後、運転炉では蒸気発生機の取替えなど、大型工事が控え、廃止プラントでは、順次施設解体が本格化していきます。

県としましては、今後とも各事業者に対し、安全を最優先に、慎重かつ安定した運転や廃炉工程の着実な管理、様々なトラブルに係る迅速かつ正確な情報連絡等を求め、その対応を厳しく監視してまいります。

また、国に対しては、責任を持って事業者の指導監督を行うよう、引き続き強く求めてまいります。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、米国・イラン間の戦闘終結に向けた情勢による県内企業への影響及び今後の支援策についてお答え申し上げます。

アメリカとイランの戦闘終結により、原油や石油由来製品などの供給と価格の安定が見込まれますが、供給が安定するまでにはかなりの時間を要すると考えられます。

また、両国の交渉の行方や原材料等の価格が従来水準まで戻るのが不透明な状況にあり、この先も県内企業にとって厳しい状況が続くものと認識しております。

県では、制度融資以外に、県内企業の収益力強化や設備投資を支援する補助金におきまして、中東情勢に対する取組に優遇措置を設けておりますほか、プレミアム付デジタル商品券ふく+を活用した消費喚起による事業者支援などを行っているところでございます。

さらに、6月補正予算案におきまして提案しております電気・ガス料金の負担軽減支援を行う予定でございますほか、将来を見据えた省エネルギー効果の高い設備の導入を支援し、物価の高騰にも負けない経営基盤の強化を後押ししていくとともに、今後もあらゆる状況を注視しながら必要な対策を必要なタイミングで実施してまいります。

議長／田村君。

田村議員／1点、要望させていただきたいと思っております。

知事の外国人政策に対する答弁ですが、まず、国への重要要望の整備について、外国人材の雇用に関する項目は、それぞれ別の項目に位置づけたという説明だったと思っております。

例えば介護人材が活躍できる環境の整備という項目は、今回の要望からは姿を消しておりますし、そのほかにも、削除とか、あるいは表現が後退したと受け止められる項目が見受けられます。

これでは、単なる振り分けとの答弁には大変無理があるように言わざるを得ない。

また、この重要要望の示し方そのものが国に与える影響は決して小さくないと私は思います。

仮に北陸新幹線、また原子力政策といった本県の根幹に関わる重要課題が大項目から外れて別の項目に組み替えられたとしたら、国において優先順位が低下したと受け止められることも避けられないと思います。

さらに、日本語教育の充実ですが、安全・安心に暮らせる環境を整えるということが目的とのことですが、外国人住民との共生は、県民の安全・安心と結びつけることは大変違和感があります。

知事は全世代リスペクトの方針を掲げていますけれども、そこには、福井に来て一生懸命、真面目に働いて生活する外国人住民へのリスペクトが、私はちょっと感じられないですね。本県が先月策定した第2次福井県多文化共生推進プランにおいては、日本にも外国人も共に支え合う福井の未来との理念が掲げられています。

また、知事が掲げる世界に憧れる福井という理念も、大変有意義で深いものであると私は受け止めています。

だからこそ、この実現には多文化共生の視点をより明確に打ち出して、一貫した方針として内外に示していくことが不可欠であると思います。

決して知事が懸念するような無秩序、無計画な外国人の受入れを求めるものではありません。

ただ、多文化共生の推進と真面目に働く外国人の受入れは、現実として、本県の持続可能に直結する大変重要な課題でありますので、その重要性について改めて認識していただくように強く要望をさせていただきます。

答弁は結構です。

よろしく申し上げます。

議長／松崎君。

松崎議員／自民党福井県議会の松崎雄城でございます。

県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、コンプライアンスの確実な実施についてお伺いします。

前知事によるハラスメント事案を受け、起こさせない、見逃さない、繰り返さないの3本柱に基づき、特別職や管理職を対象とした実践型研修の実施や、職員アンケートによる実態把握、外部専門家による第三者相談窓口の設置、相談受付時の報告義務化など、制度面、運用面の両面から体制整備が図られているところでございます。

また、本年4月に施行されたハラスメント防止条例により、特別職の責務の明確化や外部有識者によるコンプライアンス委員会の設置など、組織全体のガバナンス強化も進められ

ております。

一方で、本年2月に実施した実態調査では、現在ハラスメントに悩んでいると回答した職員のうち、多くの職員が人事課調査を希望しておりません。

その理由といたしまして、調査しても改善しないという回答が最多となっており、実効性における今後の課題を示す結果となっております。

こうした状況を踏まえると制度の整備だけでなく、それが実際に機能し、職員が安心して利用できる仕組みとして定着しているかを検証していくことが重要であり、県民からの信頼回復の観点からもコンプライアンスの実効性を確保していくことが求められています。そこで、ハラスメント防止条例やコンプライアンス委員会、第三者相談窓口などの一連の取組について制度が実際に機能しているかという観点から、どのように実効性を担保し、継続性を検証、改善していくかをお伺いいたします。

次に、核燃料税についてお伺いします。

核燃は昭和51年の創設以来、数次の見直しを経ており、5年前の更新時には、使用済燃料の県外搬出が進んでいない現状を踏まえ、早期の搬出をより強力に促すため、搬出促進割を全国最高水準の1500円に引き上げるとともに、安定的な税収を確保するため、出力割の税率を上げたところであります。

また、税収の一部は市町にも交付され、地域の振興に資する様々な事業に幅広く活用されているとのことでございます。

今議会に提案されている更新案では、近年の資材費や労務単価の高騰による事業費の増大に加え、今後5年間の原子力発電所を立地に伴う防災対策や周辺住民の福祉向上、産業振興に必要な財政需要が大幅に増大されることが見込まれることなどを踏まえ、搬出促進割、価格割、出力割のそれぞれについて税率の引き上げを行うとのことであり、この更新による計画額は今期の154億円から38億円増加し、192億円になる見込みとのことです。

核燃料税はこれまでも原子力安全対策、河川や港湾等の整備、農林水産業や創業支援といった民生・生業安定対策のほか、全県的な子育て支援やイメージアップ対策などの共生促進対策など幅広く活用されており、その財政需要は更新を経ることに増大しております。立地4市町で構成される協議会からも少子化対策分の取扱いなどに関し、要請書が提出されているとのことです。

県はこれまで核燃料税の次期更新に当たっては、財政需要の変化や税収の安定確保など、幅広い観点から総合的に検討していくと説明しておりますが、今年11月に更新時期を迎える核燃料税について、具体的にどのような財政重要を見込み、更新を図ろうとしているのか、制度設計の考え方について鷲頭副知事にお伺いします。

次に、エネルギー環境行政についてお伺いします。

まず、あわら市沖洋上風力発電について伺います。

本年4月に再生可能エネルギー促進議員連盟で福岡県北九州市の響灘沖洋上風力等を視察いたしました。

3月に営業運転を開始したばかりの北九州響灘洋上ウインドファームは、国内最大の洋上風力発電施設であり、地元雇用を含めた地域経済の活性化や観光資源としての活用など、市民の方々の期待は大きいものと実感しました。

さらに、北九州市においては環境政策を起点とした好循環を創出し、それを産業政策へと発展させる取組が進められております。

本県において、あわらし沖の洋上風力が次のステップに進めない現状を踏まえると、洋上風力量単なる再生可能エネルギーと捉えるのではなく、産業政策の大きなサイクルの中に組み込むという位置づけが極めて重要と考えております。

そこで、あわらし沖の洋上風力を単なる発電施設にとどめず、特に産業面や地域振興でのメリットを明確化することで、あわらし沖の洋上風力発電の実現を後押ししてほしいと考えておりますが、所見をお伺いします。

次に、クマ被害対策についてお伺いします。

環境省が4月に公表した資料によると、2025年の全国のクマ出没件数は過去最多となり、人身被害も過去最悪でございました。

今年度はクマの活動が活発で、既に目撃情報も多数あり、今後さらに件数も増える予想されます。

本県においても海岸沿線や中山間地域を中心に住民の不安は非常に高まっており、民家の近くにも多くの出没情報が報告されていることから、人とクマの生活圏が近接する新しい局面に入っていると考えます。

県では、福井県第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適切な個体群管理を含め、人身被害の防止と人とクマとの軋轢の低減を図る取組を進めているところです。

また、本年度当初予算でツキノワグマ対策事業費として約1億円を計上し、対応強化を図っていると承知しております。

しかしながら被害が発生してから対応するのでは遅く、出没段階から危険性を低減させる未然防止の取組が極めて重要であり、出没抑制に向けた環境整備や個体数管理を含め、より踏み込んだ対策が求められます。

そこで、現在の出没状況に対する県の認識及び今後の基本的な対応方針をお伺いします。あわせて、電気柵等の整備に対する補助や個体数管理を含めた未然防止策を人身被害防止策の観点から踏まえ、一層推進するべきと考えますが、所見をお伺いします。

次に、健康福祉行政について伺います。

まず、介護業界の人手不足について伺います。

段階の世代が75歳以上の後期高齢者となり、今後さらに介護や医療の需要が増加していく中、介護現場では全国的に慢性的な人材不足が続いております。

国においては3年に一度の定期改定を待たず、今月から2%を超える介護報酬のプラス改定を行ったほか、県としては介護人材の確保に向け、外国人材の育成支援や介護魅力発信といった事業を進めているものの、介護現場の方からは、募集しても人が来ない、現場が限界との声が上がっております。

これまでの議会においても、訪問系や居宅系の介護人材が不足しているとの認識が示されており、今後のさらなる介護事業の増加も踏まえると、現在の対策では不十分と言わざるを得ません。

そこで、今後、高齢化がさらに進んでいく中、県内の介護サービスを維持していくため、県としてどのように人材不足に対する支援に取り組むのかをお伺いします。

次に、高齢者向け支援についてお伺いします。

知事がこれまで全ての世代が互いに尊重し合い、県民が夢や希望に挑戦できる社会を築いていくと述べている中において、6月補正予算では、高齢者向けの支援策が3事業、約2000万円にとどまるなど、高齢者に対する取組があまり見えてこないというのが正直な感想です。

国の動きとしては、OTC類試薬の追加負担が柱となる医療保険制度の改正法案が先月成立したところであり、高齢者からは不安の声も聞かれます。

さらに、物価高に対して年金額の改定が追いついておらず、年金暮らしの高齢者の生活がより苦しくなっていく中において、高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりは県政の重要課題であると認識しております。

そこで、物価高対策を含む県内高齢者からの支援ニーズをどのように認識しているかを伺うとともに、高齢者に対する新たな支援に取り組んでいくべきと考えますが、所見をお伺いします。

次に、交流文化行政についてお伺いします。

まず、アリーナ構想について伺います。

現在、民設民営で進められているアリーナ整備については、事業費150億円、物価上昇分も含めると最大160億円を見込み、このうち県は15億円を負担することとしております。

こうした中、中東情勢の緊迫化に伴う資材費の高騰により、今後さらなる整備費の増大について、福井商工会議所八木会頭からも懸念が示されているところがございますが、民設民営である以上、資金調達や事業の採算性については事業主体が責任を持って対応すべきでございます。

その上で、県としては福井市との連携は当然のこと、これまでも指摘しているとおり、アリーナの利活用、福井駅からの動線や駐車場対策などの課題の解決を図るため、しっかりと関与していくことが求められます。

そこで、アリーナの完成予定が再来年の秋と時間が限られている中、アリーナに関する様々な課題について、県として事業主体や福井市との役割分担の下、どのように解決に向けて取り組んでいくのか所見をお伺いします。

次に、観光誘客についてお伺いします。

県は25年度から5年間の観光分野における県指針、ネクスト福井観光ビジョンを策定し、2029年には県内宿泊者数450万人、そのうち外国人宿泊者数40万人を目標に掲げております。また、昨年度2月補正予算において、県内の対象施設に宿泊すると最大5000円分のはぴコインが付与される「いいとこ、掘りだくさん。キャンペーン」を実施するなど、宿泊促進策に力を入れております。

こうしたこれまでの取組が実を結び、2025年の観光消費額は1987億円と2年連続で過去最高を更新するとともに、観光客入込数も2144万人と2年連続で最高となりました。

しかしながら、日帰り客が全体の9割近くを占めているのに加え、県内のホテルや旅館などへの宿泊客が前年に比べて減少しております。

さらに外国人宿泊者数は25年に過去最多となる、延べ約11万人を記録しているものの、全国最下位となっております。

このように宿泊者数の拡大に課題があると言わざるを得ません。

こうした中、昨年10月には北陸三県知事懇談会において北陸三県広域リージョン連携が宣言されました。

これは福井、石川、富山の三県と北陸経済連合会で構成され、国が新たに創設した制度の下、観光客誘致などの広域での取組に対して財政支援が行われるものです。

福井県単独では海外における知名度に限界がある中、北陸3県が連携し、一体的にインバウンド誘客を進めていくことは重要であると考えます。

そこで、これまでのインバウンドを含めた観光誘客の取組の効果をどのように県は評価しているのか伺うとともに、今後どのように北陸3県が連携して広域観光誘客に取り組んでいくのか、県の所見をお伺いします。

次に、農林行政について伺います。

再造林支援についてお伺いします。

森林は水源涵養や土砂災害の防止など、国土保全において極めて重要な役割を担っており、その機能を維持していくためには主伐後の確実な再造林が不可欠です。

現在、国においては、国土保全の観点から再造林における植林に対して一定の経済的支援を行っておりますが、現場においては植林後の保育管理が大きな課題となっております。特に、シカなどによる食害対策として、防護柵の設置や下刈り等の保全作業を行わなければ苗木の十分な生育が見込めず、結果として再造林の効果が十分に発揮されない状況がございます。

また、これらの保全作業は手間とコストがかかる一方で採算性が低く、事業者に委託することが困難なケースも多いとのこと。

その結果、再増林が進まない、あるいは途中で管理が行き届かなくなるといった事態が生じ、本来の目的である国土保全機能の確保にも支障を来しかねません。

再造林の推進に当たっては、単に植える段階にとどまらず、育て守る段階までを含めた一体的な支援が不可欠です。

加えて、将来的にわたり森林環境を適切に保全するためには、シカの個体数管理は不可欠です。

そこで、国土保全を念頭に置いた主伐後の再造林支援の在り方について、県費での支援の可能性を含め、所見をお伺いします。

次に、土木行政について伺います。

高規格道路の整備についてお伺いします。

高規格道路の整備は、災害時の代替ルート確保に加え、物流の効率化や広域的な人の流れの円滑化を通じて、産業振興や観光誘客の促進にも資するものです。

福井外環状道路及び舞鶴若狭自動車道の4車線化は、こうした効果を具体的に実現する取組です。

高規格道路の整備について、県はこれまでも国への要望活動を継続して実施してきましたが、本年5月15日には福井外環状道路整備促進期成同盟会の定期総会が開催され、福井南スマートインターチェンジの整備に対する支援を国に求めること等が決議されました。

舞鶴若狭自動車道についても、沿線自治体と連携した要望活動が行われております。

しかしながら、福井外環状道路は、依然として経過の具体化に至っておらず、舞鶴若者自動車道においても暫定2車線区間の解消は限定的であるなど、いずれの路線も整備の進展は十分とは言えない状況にあります。

全国的に同様の要望が数多くある中で、本県の取組が相対的に埋没している可能性も否定できません。

今後はこうした現状を踏まえ、本県固有の地理的特性や交通構造、災害リスク、さらには原子力政策との関連性などを踏まえ、ほかの都道府県との差別化を明確に図りながら、国に対して、より訴求力のある形で働きかけていく必要があると考えます。

そこで、福井外環状道路の早期事業化及び舞鶴若狭自動車道の全線4車線化を実現するため、ほかの都道府県の要望の中に埋没することないように、本県としてどのような差別化の視点や根拠をもって国に訴えかけ、優先順位の引上げについてつなげていくのか知事にお伺いします。

次に、教育行政について伺います。

初めに、生徒の安全管理体制についてお伺いします。

5月6日、磐越自動車道において試合会場に向かっていた新潟県の私立高校のソフトテニス部員を乗せたマイクロバスが事故を起こし、生徒1名が死亡、20名以上の負傷者が生じる事態となりました。

この事故では、バスを手配する経緯や学校との契約の在り方、運転手の適正や教員が同乗していなかったことを含む安全確保について課題が指摘されております。

また、沖縄県名護市の辺野古沖においても、修学旅行中の生徒1名と船長が死亡する転覆事故が起きており、ここでも教員は不在であったということで、校外活動における外部が団体への依存という観点からも、社会的に大きな問題として受け止められております。

県教育委員会は、先週、県立学校における実態調査の結果を公表いたしました。

調査結果によると、学校の先生や保護者による送迎も多数あったとのことで現行のガイドラインを改定し、これまで規定がなかった保護者等による運転について条件つきで認める特例措置として明記されました。

生徒の安全を守ることを第一に考えるべきなのは言うまでもありませんが、スポーツに熱心に取り組む学校ほど、長距離の遠征が増える実態もあり、過度な規制が教育活動の萎縮につながらないよう、慎重かつバランスの取れた対応が求められます。

そこで、教育委員会として教育活動の萎縮につながらないよう、どのようにバランスを取りながら生徒の送迎に係る対策を講じていくのか、所見をお伺いします。

次に、校外学習における政治的中立性の確保についてお伺いします。

先ほども述べた辺野古沖の転覆事故は、安全管理体制とともに、校外学習の内容や実施の在り方についても禍根を残した事故となりました。

校外学習は、実地体験を通じて学びを深める貴重な教育活動である一方、その内容や訪問先によっては特定の政治的主張や価値観に偏るおそれもあり、教育基本法に基づく政治的中立性の確保が強く求められております。

辺野古沖の事故について、文部科学省は調査結果を公表した上で、この校外学習の内容は教育基本法に違反するとの見解を示し、政治的中立性が確保されているかについても全国

調査を行うとされております。

既に石川県では平和学習について独自に調査を行い、全ての県立高校で政治的中立性が確保されていたと報告されているところです。

そこで、こうした事案を踏まえ、県内高校の校外学習において、教育的意義と政治的中立性をいかに確保していくのか、県内高校の現状とそれに対する県教育委員会の基本的な考え方について所見をお伺いします。

次に、県立高校の魅力向上についてお伺いします。

近年、少子化の進行や高校授業料の実質無償化など、公立・私立間の競争が一層激しさを増すなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、県立高校が私立高校に負けることなく、生徒や保護者、さらには社会から確実に選ばれる学校となるためには、各校の特色化、魅力化を一層進めていくことが喫緊の課題です。

県では現在、ふくい県立高校魅力向上プランの策定を進めており、その中核的な取組として国の高校教育改革の方針も踏まえ、先進的な教育内容や施設整備を集中的に行う改革先導拠点の設定が検討されております。

現在、坂井高校、敦賀高校、鯖江高校の3校がその候補として位置づけられており、それぞれの強みを生かした専門人材の育成や理数・データサイエンス教育の充実、さらには遠隔教育や地域連携の推進など、多様な学びのモデルづくりが期待されております。

また、これら拠点校における先導的な取組の成果を、協力校をはじめとする県内各校に着実に波及させ、本県全体として公立高校の競争力を高めていくことが極めて重要です。

そこで、改革先導拠点3校について、今後、具体的にどのような取組を進めていくのか、また、その成果を県内の他校へどのように波及させていこうとしているのか、あわせてお伺いします。

最後に、公安行政等についてお伺いします。

まず、自転車の青切符制度についてお伺いします。

本年4月より、自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が施行されました。

本制度は16歳以上を対象に、信号無視やながら運転などの違反に対し反則金を科すものであり、自転車事故の抑止と交通秩序の確保が目的とされております。

道路交通法では、自転車は原則として車道を通行することとされているものの、車道の安全性を確保できない場合などには歩道の車道寄りを徐行できるとされております。

しかしながら、どのような場合に歩道を通行できるのか分かりにくいといった声も非常に多く、そもそも歩行者の多い都市部と人よりも車の交通が激しい本県とで一律に同じ運用がされることはなじまないのではないかと感じます。

県警にあっては、法令遵守を基本としながらも、地域の実情を鑑みた柔軟な対応も期待されるところです。

そこで、青切符制度について県民にどのように周知を徹底しているのか伺うとともに、制度開始後の運用状況をどのように評価し、今後の運用方針や啓発施策にどのように反映していくのかについてお伺いします。

また、県内の通学路へは幹線道路においては、車両交通量が多いことに加え、道路が凸凹

のため自転車が通行しにくいなど、自転車が安全に走行できる空間が十分に確保されていない箇所も見受けられます。

その結果、本来、車道を通行すべき自転車利用者がやむを得ず歩道を通行する場面も生じているのではないかと考えられます。

道路環境の整備を一体的に進めていくことが極めて重要です。

そこで、青切符制度の導入を契機として、自転車利用者が安全に走行できる環境を確保するため、県として自転車通行空間の整備をどのように進めていくのかお伺いします。

次に、特殊詐欺被害について伺います。

毎定例会で議論し、県警察も懸命に対応をしておりますが、結果として、県内の今年1月から4月の特殊詐欺被害額は過去最悪だった前年同期に比べても多くなっております。

被害認知件数は82件であり、ほぼ毎日のように幅広い年齢層が被害に遭っている状況は一向に改善されておられません。

最近では、自転車の青切符制度の導入を背景として、警察官等を装い、反則金の支払いを明目に金銭を要求する新たな詐欺手口も登場しております。

また、電話からSNSやアプリへ誘導し、やり取りを重ねながら信用させる手口など、社会制度や生活環境の変化に応じて詐欺の方法が巧妙化、多様化しております。

そこで、新たな詐欺手口の出現や手口が巧妙化、多様化する現状をどのように分析し、今後、どのような考え方で対策を構築し、変化する手口に対応していくのかをお伺いします。

以上、質問と提言をさせていただきました。

理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待して、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／松崎議員の質問にお答えします。

福井外環状道路の早期事業化、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化に向けた他県との差別化について申し上げます。

福井外環状道路は、福井都市圏の交通集中の緩和とともに、大雪や浸水災害に強い新たな道路ネットワーク、福井港からのエネルギー輸送路となるなどの整備効果が期待されるところでございます。

また、今年度、本道路の事業化に向けた推進力とすべく、福井南スマートインターチェンジ新設の検討について新たに打ち出したところでございます。

舞鶴若狭自動車道は、若狭湾プレミアムリゾート構想と一体となった観光誘客の拡大や県営産業団地等への企業立地活性化による産業振興、原子力災害時の広域避難ルートとなるなどの整備効果がある一方、県内区間の多くが暫定2車線であり、通行止めが生じやすく、安定した交通の確保及び円滑な避難の実施に課題があると認識しております。

これらの整備効果や課題については、災害時の避難やエネルギー供給の確保など、国家的にも重要な意義があることから、これらをより明確に打ち出し、県選出国會議員、県議会、沿線市町と一体になって、早期の事業化及び全線4車線化に向け、国等にさらに強く訴え

てまいる所存でございます。  
その他におきましては、担当よりお答えいたします。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、今年11月に更新時期を迎える核燃料税につきまして、お答えを申し上げます。

原子力発電所が集中立地する本県は、半世紀にわたり国のエネルギー政策に協力をし、電力の安定供給を支えてまいりました。

さらに近年、脱炭素化効果の高い原子力の重要性は一層高まっているところでございます。時期更新に当たりましては、原子力が今後も持続的に活用されていく中において、産業振興や安全・安心のためのインフラ整備維持などの民生・生業安定対策、さらには人口減少対策をはじめとする強制促進対策など、県と市町合わせまして5年間で約1222億円の財政需要を見込んでございます。

これらは近年の資材費や、また労務単価の高騰も反映をしてございます。

制度設計に当たりましては、増大する財政需要と安定的な税収確保に対応する観点から、価格割、出力割、搬出促進割、全てを引き上げることといたしました。

なお、搬出促進割につきましては、使用済燃料の県外搬出をさらに促すという点から、引上げ幅を前回同様としております。

こうした見直しによりまして、立地地域の安全・安心と、そして持続的な発展に必要な財源を確保してまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、コンプライアンスの取組の実施についてお答えを申し上げます。ハラスメント相談の対応につきましては、議員からお話もいただきましたとおり、職員アンケート調査におきまして、調査しても改善しないとの回答が多くあったということを重く受け止めまして、第三者相談窓口やコンプライアンス委員会といった外部の視点を活用して、相談時の匿名性を確保し、第三者の視点による評価が担保される仕組みを整えたところでございます。

実際の進め方でございますが、相談案件につきましては、新設されたコンプライアンス推進課に集約し、相談者のプライバシーに配慮しながら、丁寧な聞き取りやフォローに努めております。

その上で、全ての案件につきまして、コンプライアンス委員会にお諮りし、対応の妥当性について検証してもらい、行為者への教育的指導、注意や、行為者との切離しなどの人事的措置などを実施しているところでございます。

このような相談の流れにつきまして、ハラスメント対策の指針でもあるハラスメント防止ハンドブックに明示いたしまして、職員に周知することにより、安心して相談できる体制を整えてまいります。

あわせて、定期的に職員にアンケート調査を行うことにより、制度が実際に機能しているかを確認し、相談が改善につながるよう点検と改善のサイクルを重ね、対策の実効性を高めていきたいと考えております。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／私からは、交流文化行政について2点お答え申し上げます。

まず、アリーナに関する課題解決に向けた取組についてでございます。

アリーナ整備の進捗状況の確認と今後の課題につきましては、整備運営会社と福井市、そして県による会議を定期的で開催しておりまして、随時、課題解決に向けた協議を行っているところでございます。

そうした中、民間の責任において調達する整備資金につきましては、経済界が県内外へ寄附の呼びかけを行っておりまして、県も積極的に県外企業へ出向いております。

また、利活用につきましては、アリーナ運営のノウハウを有する企業が運営会社に参画をし、魅力あるコンテンツの誘致を進めているほか、県民利用に関する運用について、運営会社と県で協議を重ねております。

そして、交通対策につきましては、融雪設備等の整備、また、分散駐車場の促進、パークアンドライドの拡充等に取り組んでいるところでございます。

今後も官民それぞれの役割分担の下、県議会の御意見や県民スポーツ文化団体の要望などをお聞きしながら、必要な対策を講じてまいります。

次に、これまでの観光誘客の取組の評価と今後の広域観光誘客についてお答えさせていただきます。

新幹線開業後も首都圏等での精力的なプロモーションや魅力的な宿の整備、また、県内事業者による海外の旅行会社への直接営業などを実施しており、そういった活動が過去最高の観光客入込数、観光消費額、外国人宿泊者数につながったものと考えております。

そうした中、今後さらに宿泊者数の拡大でありますとか、旅の目的地となるための知名度向上が必要と認識しているところでございます。

そこで、本県独自の取組以外に、北陸3県の連携を強化しておりまして、3県とJR西日本などで構成する協議会におきまして、開業を契機に、北陸の魅力をこれまで以上に強力に発信するため、専門家を交えて北陸ブランドを再構築していくこととしております。

そして、その成果を活用して、都市圏や東北地域での出向宣伝、また、HOKURIKU+でのPRなどを実施しまして、誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、インバウンドに関しましては、3県合同での高付加価値の体験コンテンツや北陸を楽しむ周遊プランなどを造成しまして、海外旅行博で出店、PRすることによって、県内への誘客と集客拡大を図ってまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、エネルギー環境行政について3点お答えをいたし

ます。

まず、あわら市沖洋上風力発電の環境面や地域振興面でのメリットの明確化についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、洋上風力を単に脱炭素電源と捉えるだけではなく、産業面や地域振興の観点から、そのメリットを明確化することは関係者の理解を得る上で重要であると認識しています。

洋上風力発電は事業規模が大きく、産業の裾野も広いことから、経済波及効果が期待されています。

県が令和6年度に行った調査では、あわら市沖の事業について、開発調査から運転、撤去までの30年間で、約1670億円の経済波及効果、約9330人分の雇用創出効果を周辺地域にもたらすと試算しています。

こうした調査結果を含む地域へのメリットについては、これまでも関係者との意見交換会等を通じて周知を図ってきたところであります。

引き続き、地域へのメリットの周知等を通じて、地元の理解促進に努めるとともに、国に対しては利害関係者との調整に係る主体的関与等を求め、課題の解決を図り、有望区域への選定を目指してまいります。

次に、クマの出没状況に対する県の認識及び今後の基本的な対応方針についてお答えいたします。

今年度に入り、全国的にクマの出没数が大幅に増加し、人身被害も深刻化している中、本県においても出没数が過去最多に並ぶペースで\*\*\*しています。

今後、7月にかけて子離れ、繁殖期を迎え、クマの行動範囲が拡大することから、人里への出没がさらに増加するおそれがあり、より一層の警戒が必要な状況であります。

このため、人身被害防止を最優先に、捕獲、出没抑制、人材の確保、育成、注意喚起の4つを柱として総合的に対策を進めてまいります。

具体的には個体数管理のための計画的な捕獲、緊急銃猟を含む出没個体への迅速な対応、藪の刈り払い、放任果樹や生ごみ等の誘引物の除去、現場への専門家の派遣、さらには新聞やSNS等を活用した注意喚起などを着実に実施してまいります。

次に、クマによる人身被害防止の観点を踏まえ、電気柵等の整備に対する補助や個体数管理を含めた未然防止策の推進についてお答えいたします。

県では、クマの人里への出没を未然に防ぐため、令和3年度から藪の刈り払いや放任果樹など、誘引物の除去に対して支援を行っており、今後も国の被害対策パッケージを活用し、実施エリアを拡充してまいります。

一方、電気柵については、クマを想定した適切な設置方法等が十分に普及していないことから、現在導入している市町はありませんが、有効な手段の一つと認識をしております。今後、専門家の意見を聞きながら、効果的な設置方法や設置場所の検討を進め、市町へ導入を促していきたいと考えています。

また、個体数管理のための捕獲については現在、あわら市、大野市、勝山市の3つの市で実施されていますが、出没が多い他の市町でも実施できるよう、クマ対策専門委員を現地に派遣し、通信型センサー型カメラ等ICTを活用した効率的な捕獲手法などを普及させ

ていきたいと考えています。

今後とも市町と機密に連携しながら、人身被害の未然防止策をさらに強化し、県民の安全確保に万全を期してまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、2点お答えいたします。

まず1点目、介護業界の人材不足に対する支援についてお答えいたします。

本県の令和8年4月の介護関連職種の有効求人倍率は約3倍となっており、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、より実効性の高い人材対策を講じていく必要があると認識しております。

そのため本年、まず処遇改善に向けた取組として、常勤介護従事者一人当たり月額1.9万円相当の賃金アップの支援を行っており、国に対してはさらなる処遇改善を求めてまいります。

また、若い方々にも介護現場に関わってもらうため、今年度からスポットワークを活用する事業を実施することといたしております。

あわせて、通所系事業所の多機能化や訪問系事業所のサテライト設置などにより、人材の有効活用を支援するとともに、介護テクノロジー業務改善支援センターによるプッシュ型の事業所訪問を通じて、ICT活用等による職員の負担軽減を進め、働きやすい職場づくりを後押しし、介護人材の確保、定着につなげてまいります。

続きまして、高齢者の支援ニーズに対する認識と新たな支援についてお答えいたします。

県では、高齢者の支援ニーズについて各市町が昨年度実施している介護予防日常生活圏域ニーズ調査や、県が委託している一人暮らし高齢者等の見守りや相談を行う老人家庭相談員から生活上の不安や悩みごとなどをお聞きしているところでございます。

高齢者から車の運転不安や免許返納で日頃の買物や通院の足に困っている、また配食サービスを充実してほしいといった声が多く寄せられており、6月補正予算では中山間地域などの買物の利便性向上を図る実証事業を上程させていただいているところでございます。

今後、県においては全庁横断的な取組として高齢者グッドライフプロジェクトチームを立ち上げ、市町とも連携して高齢者の生活支援や健康づくり、社会参加など、多角的な現状の調査を行い、必要な施策立案を進めてまいります。

物価高影響により、高齢者の皆様が感じておられる生活上の不安を真摯に受け止め、安全・安心に暮らし続けられる社会の実現に向け、不断の取組を進めてまいります。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは1点、国土保全を念頭に置いた再造林支援の在り方についてお答えさせていただきます。

主伐後の再造林を進めるためには、森林所有者の森林管理の負担解消、再造林や下刈りなどの保育にかかる費用負担の軽減が必要と認識しております。

県では、福井型林業経営モデルとして、主伐の収益により再生林や下刈りなどの経費を賄うとともに、主伐、再生林、保育を含めた10年程度の長期契約によって、所有と経営を分離し、森林所有者の管理負担を解消する取組を進めております。

さらに、県では林業適地での主伐地の集約化、木材生産に必要な道の改修や山土場の整理、法律的な獣害防護柵の設置など、収益の向上に必要な経費を支援し、福井型林業経営モデルの拡大を図っておりまして、今後も支援していきたいと考えております。

加えまして、成長が早い特定苗木の生産や植栽本数の低減など、低コスト化を図り、再生林から保育までの生業が継続的に実施されるよう支援してまいります。

なお、シカについては、今年度の捕獲目標を2万3000頭としており、適切な個体数管理にも努めてまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは、自転車通行空間の整備の進め方についてお答え申し上げます。自転車通行空間の整備を計画的に進めるためには、関係者と連携いたしまして、市町が管理する道路なども含め、連続性が確保され、安全に走行できる環境を構築していく必要がございます。

これまで小浜市の高校周辺などにおきまして、自転車の走行位置を示す路面表示を実施しているほか、鯖江市の国道417号では自転車通行帯の整備を行うこととしているところでございます。

引き続き、日常的な点検により、路面の段差解消や舗装補修などの対策も行いながら、市町などからの要望を踏まえまして、通学経路など自転車利用の多い路線において、地元の合意が得られた箇所から順に安全対策を進めてまいります。

また、新たに道路整備を行う場合におきましても、自転車通行に配慮した検討を行いまして、必要に応じ、通行空間の整備を進めることで、利用者が安全に走行できる環境を確保してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について3点お答えを申し上げます。

まず、部活動の生徒輸送について、バランスの取れた安全管理体制についてお答えをいたします。

今回のバス事故を受けて県立学校の実態調査を行ったところ、38校のうち33校、449部が生徒輸送に車両を使用しており、その輸送手段は私有車が286件、貸切りバスが195件、レンタカーが132件、保護者会等が所有するバスが45件でありました。

また、有償の送迎を無許可で行う、いわゆる違法な白バスの利用は確認されませんでした。この調査結果を踏まえ、県では生徒の安全確保を徹底するため、ガイドラインを改定し、貸切りバスによる運送を、輸送を依頼する場合には、許可を受けた者と適切に契約をすること、また私有車等を使用する場合には、移動距離や運行時間など運転者にとって無理の

ない計画とすること、また、特例的に保護者等が運転する場合には教職員が必ず同乗することなどを盛り込んだところであります。

今回の改定に当たりましては、関係者から様々な意見を伺い、まずは現場の実態把握に努めました。

その上で、生徒の安全確保を最優先に考え、生徒輸送時のリスクを軽減しつつ、一方で、過度に部活動が制限されることのないよう配慮したものであります。

引き続き、活動機会の確度と両立を図りながら、事故防止対策を徹底してまいります。

次に、校外学習における政治的中立性の確保について申し上げます。

今年4月に発出されました文部科学省通知では、校外学習においても教育基本法の趣旨を踏まえ、特定の考え方に偏らないよう政治的中立性を確保するとともに、生徒が主体的に考え、判断する力を育てることが求められております。

県教育委員会といたしましても、改めて各学級に対して、その内容について周知徹底を図ったところであります。

本県においては、これまでも宿泊を伴う校外学習については、その実施の2か月前までに実施計画を作成し、県教育委員会に申請を行うこととしておりまして、教育目的や引率の体制、緊急時の連絡体制など、安全確保の観点から内容を確認するとともに、行程等を踏まえ、教育活動として、政治的中立性が確保されているかについても併せて確認をし、問題がないものと認識をしております。

さらに、今月17日には県独自の安全確保チェックシートを作成し、事前の安全確認や危機対応の体制、政治的中立性の確保について、申請前に各学校が確認できるよう対応を強化したところでありまして、引き続き、校外学習が適切に行われるよう努めてまいります。

次に、県立高校の魅力向上について、改革先導拠点3校の具体的な取組と他校への波及についてお答えをいたします。

本県では、国が示す改革先導拠点として、坂井高校、敦賀高校、鯖江高校の3校を選定し、5月14日に国へ申請を行いました。

採択されるかどうかはこれからであります。具体的な取組といたしまして、まず、坂井高校では、高度専門人材の育成を目的に、大学や企業と連携した高度資格取得を目指す講座の実施、また、AIや先端機器を活用したスマート農業や宇宙産業等の最先端技術教育を行う計画としております。

また、敦賀高校では、理数先端人材の育成を目的に、高度科学機器を活用した科学教育、理数人材の裾野を広げる小中学生の理数教育などを行う予定であります。

また、鯖江高校では、質の高い多様な学びの確保を目的に、遠隔授業体制の構築や大学の授業の一部を先取り履修するなど、それぞれ多彩な取組を計画しているところであります。

また、本県では全ての県立高校を関連する改革先導拠点の協力校として位置づけておりまして、この拠点校に整備する施設、設備の共同利用やオンライン授業の受講、教員研修の充実など、協力校の生徒や教員の交流と学びの機会を確保することにより、これらの先進的な学びについて、他校にも横展開していきたいと考えております。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私から、公安行政について2点お答えいたします。

青切符制度の周知と評価等についてであります。

県警察では、本年4月からの交通反則通告制度の開始に向けて、本年1月から3月までの間、集中的に自転車の交通ルールの周知と順守の徹底を図るため、交通安全教育や広報啓発を推進してきたところであります。

本年5月から県内の高校生に対して、自転車の交通ルールに関するアンケートを行い、約4000人から回答を得たところ、正答率が9割を超えており、基本的な交通ルールの周知については一定の効果が表れていると考えております。

また、制度開始後、悪質危険な違反については青切符による取締りを行い、それ以外の違反に対しては指導警告を行うことで、より良好な自転車交通秩序の実現に努めているところであります。

県警察としては、引き続き、関係機関や団体と連携しながら、自転車の安全理由に向けて分かりやすい広報啓発を実施するとともに、街頭活動による指導啓発を継続的に行ってまいります。

次に、特殊詐欺対策についてであります。

議員御指摘のとおり、本年5月末の現在の県内における特殊詐欺被害は、過去最悪であった昨年は大きく上回り、認知件数は104件、被害金額は約9億6700万円となるなど、極めて危機的な状況であります。

当県では、本年5月末現在、犯人が被害者に初めて接触する手段の約3割が電話、半数以上がSNSであり、被害が顕著な偽警察官詐欺では、その全てが電話となっていることから、電話対策を一層強化するとともに、県民一人一人が特殊詐欺被害を自分ごととして捉えていただくような情報発信が極めて重要であると考えております。

今後も県警察といたしましては、各運転免許センターにサポートブースを新設するなど、スマートフォンへの詐欺電話を遮断するなどの機能を有する警察庁推奨アプリや国際電話の利用休止申込みの普及を強力に推進するとともに、防犯アプリ、ふくいポリスでのタイムリーな情報発信、SNS利用者に対するターゲティング広告、金融機関と連携した水際対策等を通じ、総力を挙げて被害防止対策を推進してまいります。

議長／ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

北川君。

北川議員／民主・みらいの北川博規です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

まずは、知事の政治姿勢について伺います。

組織風土改革と実効性ある取組体制について伺います。

前知事によるハラスメント事案は、被害を受けられた方々に深い苦痛を与えただけでなく、県民の県政に対する信頼を大きく損なう結果となりました。

これから県民の信頼回復に向けて最も重要なのは、県庁全体の組織風土をどのように変革し、県民から信頼される組織へと生まれ変わるかであります。

県では、コンプライアンス推進課、そして外部有識者で構成されるコンプライアンス委員会をはじめ、組織改革を行っています。それぞれの役割分担を県民や職員に十分理解される形で示すことが重要です。

特に、コンプライアンス委員会については、単なる助言期間ではなく組織の自浄作用を支える重要な第三者機関でなければなりません。

そのためには、委員会の権限や所掌事項、調査手続、知事等への執行機関との関係など、明確な規定として示し、透明性を担保する必要があります。

そこで、コンプライアンス委員会が公平性・中立性を担保された機関として位置づけるための具体的な運用ルールや規定について伺うとともに、通報・相談事案を迅速に解決するための体制をどう構築していくのか伺います。

前知事の事案に端を発した今回の問題を一過性のものとして終わらせるのではなく、県庁組織全体がハラスメントを絶対に許さないという明確な姿勢と覚悟を持ち続けることが重要です。

報道によれば、今月18日のコンプライアンス委員会で県からハラスメント実態調査などで寄せられた121件の相談事案のうち、79件は調査や行為者への対応を終えたとのことですが、この79件は何をもって対応を終えたとしているのか伺うとともに、組織風土改革に向けての決意と今後の具体的な取組を知事に伺います。

次に、若者躍動プロジェクトの目指す姿について伺います。

本県最大の課題は人口減少であり、その中でも若者の県外流出と県内定着の促進は、県政の最重要課題の一つであります。

県はこれまでディレクター制度を導入するなど、若者や現場の課題を行政に取り組む仕組みづくりを進めてきました。

若者目線による政策提案や部局横断的な調整など、一定の成果はあったものと認識しております。

さて、知事は若者躍動プロジェクトチームを立ち上げ、若者が主役となる福井づくりを進めようとしています。その中で気がかりな点があります。

それは、プロジェクトを進める上で成果を客観的に測定する指標をどのように設定するかです。

また、新体制ではディレクターについて従来の横断的な役割に加え、各課に配置する課付けの考え方が示されています。

この取組は、組織のサポートを受け、ディレクターの活動がしやすくなる一方、組織風土の中に取り込まれ、部局横断的な機能が弱まる懸念もあると考えます。

そこで、知事は3人のディレクターが主導する若者躍動プロジェクトチームの目指す成果をどのように考えているのか、またこれまでのディレクター制度の成果と課題をどのよう

に認識した上でアップデートしようと考えているのか、あわせて伺います。

次に、6月補正予算への知事の思いと将来性について伺います。

本県の令和8年度予算は補正予算を含めると近年最大規模となっており、その中には教育環境の充実、子育て支援、若者の移住定住促進をはじめ、将来の福井を支える重要な政策が数多く盛り込まれています。

こうした状況の中で変成された今回の6月補正予算は、単なる短期的な課題への対応にとどまらず、本県の将来を見据えた県政運営の方向性を示す重要な予算であると考えます。また知事は就任以来県内各地で制作ミーティングや現場視察を重ね、県民の声や地域の実情の把握に努めてこられ、現場で把握した課題や県議会での議論を踏まえ、今回の6月補正予算には様々な政策的事業を盛り込まれております。

今回の予算には、国が重点分野として示す交付金や基金を活用した事業も多く見受けられ、福井県が抱える人口減少や担い手不足といった構造的な課題の解決には、中長期的な視点に立ち、県独自の政策として継続的に予算を積み上げていくことも重要であると考えます。そこで、知事は政策ミーティングや現場視察を通して把握した課題を踏まえ、今後どのような将来像を描き、その実現に向けて特に力を入れていく政策は何なのか、所見を伺います。

また、県民生活や地域経済が様々な課題に直面する中、今回の補正予算を通じてどのような課題を最優先に解決し、県民や事業者に対しどのようなメッセージを届けようとしているのか、知事に所見を伺います。

次に、中東情勢の影響を踏まえた経済危機管理体制について伺います。

中東情勢の緊迫化や国際物流の混乱により、県内事業者からは仕事で使用する機械のオイル交換をしたくても、部材不足で予約のめどが立たない、包装資材や油脂の供給が滞り、在庫はあと1、2か月分しかない、建設資材不足により、工事の遅延や停止が始まっているといった深刻な声がどんどん増えています。

これらは単なる企業単体の問題ではなく、県内経済そのものが資源や物資の供給停滞というリスクに直面していることを示す警鐘であると考えます。

県では5月29日、中東情勢の緊迫化を受けて県庁内会議を開催し、エネルギー価格や物流への影響について情報共有が行われ、また、6月10日には県内中小企業の資金繰りを支援するため経営安定資金の融資枠を50億円から250億円へと5倍に拡充するなど、迅速な対応を行っております。

こうした対応は評価するところではありますが、今後は資源や原材料の供給不足、物流の目詰まり、エネルギー価格の高騰など、県内企業の事業活動に影響を及ぼすリスクを早期に把握し、想定以上の事態にも備えていくことが重要であると考えます。

県として、資源や物資の供給停滞、物流の混乱など、県独自の目詰まりが起きている資材や製品が何なのかを具体的に把握した上で、経済の循環を維持するための経済危機管理体制や行動計画を整備する必要があると考えますが、武部副知事の所見を伺います。

さらに、1県だけでの対応には限界があり、全国知事会から政府へ改めて各原料の目詰まりの根本的な因果関係や予備費での対応を要望したり、中部、近畿圏の自治体との広域連携により、資源や物資の調達ルートの確保、情報共有体制を構築するなど、この時期だけか

からこそ強化すべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

次は、交通政策についてです。

まずは、北陸新幹線ルート決定の正念場を迎えた知事の姿勢について伺います。

福井県をはじめ、現時点で与党整備委員会によるヒアリングを終えている自治体や団体は、総じて小浜・京都ルートを支持しております。

近年の自然災害における東海道新幹線の度重なる運休や南海トラフ巨大地震の発生時などのリダンダンシーの重要性は日ごとに増しており、北陸新幹線は災害に強い強靱な国づくりに必要な国家プロジェクトであります。

特別国会の会期末である7月17日のルート決定まで残された期間はわずかではありますが、是が非でも小浜・京都ルートの決定を達成しなければなりません。

一方で、5月28日に行われた近畿ブロック知事会議における北陸新幹線延伸に係る政府への要望案で、石田知事は特別国会会期末までのルート決定と安定的な財源確保などを求める提案、新大阪までの早期全線開業を求める一点に絞った要望の提案をしましたが、いずれも京都府、大阪府に受け入れられず、延伸要望は見送られる結果となりました。

政府とも、両府と早期全線開業には賛同と明言しており、安定的な財源確保にも異論がないはずであり、今回の延伸要望見送りには納得できません。

北陸新幹線敦賀以西ルートについて、与党整備委員会が検証している8ルートについて国土交通省による費用対効果の試算結果がこのほど公表されました。

それによれば、現行の小浜・京都ルートが一体評価で1.1と8案の中で最も高く、着工条件である1.0を上回る結果となりました。

これは、小浜・京都ルートによるルート決定に大きな追い風となりますが、今後も気を緩めることなく、決定が確実になるための行動が必要であると考えます。

費用対効果は小浜・京都ルートが最高との試算が出た今こそ、例えば京都、大阪の両知事と、また、両市長とともに緊急会談を行い、国益を全面に押し出し、国が責任を持って財源を担保すべきであり、利害が一致する項目で共同宣言を出すなど、迫り来る会期末までに建設促進同盟会会長として、トップ外交を含めたアクションを起こすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、ふくいM a a Sについて伺います。

北陸新幹線敦賀開業的時期に合わせて本格導入されたふくいM a a Sは、福井嶺北連携中枢都市圏を構成する11市町が協議会を設立し、広域的な交通サービスの利便性や向上に取り組んできました。

また、ふくアプリの連携により決算やポイント付与機能を備えるなど、持続可能な運営に向けた基盤整備も進められております。

さらに、令和6年度にデジタル庁のデジ田甲子園での地方公共団体部門ベスト4に選出されるなど、高い評価も受けております。

ふくいM a a Sのこうした先進的な取組にもかかわらず、利用者目線に立つと課題は少なくありません。

現代は企画切符やイベント入場券の販売が中心であり、県民の日常的な移動手段として十分に浸透しているアプリではありません。

経路検索機能は備えているものの、路線バスや鉄道など日常交通の決済機能にまでは実装しておらず、県民が日々利用するサービスとしては発展途上の段階にあります。

民主・みらい会派では先月、群馬県が主体となって運営するGunMa a Sを視察してまいりました。

GunMa a Sの最大の特徴は、市町や事業者任せではなく、県が主体となって運営している点であります。

公共交通の経路検索や交通運賃の決済だけでなく、マイナンバーカードとの連携により、年齢や居住地域などの移動データの分析や高齢者割引などが自動的に適用されるシステムとなっております。

福井においても県民の日常生活をさせる交通インフラとして進化させていく必要があります。

県全体の交通政策やデジタル政策を一体的に推進していくためにも、県による財政的・技術的支援が不可欠であります。

そこで、ふくいMa a Sについて、県の交通政策との連携を進めるためにも、県も積極的に参画し、財政面やシステムを含め支援することで全県的なMa a Sへと発展させていくべきと考えますが、所見を伺います。

次は、エネルギー行政についてです。

ロードマップと乾式貯蔵施設の事前了解について伺います。

関西電力の使用済燃料対策ロードマップは、六ヶ所再処理工場の2026年度中の竣工を前提としています。

しかし、今月8日の原子力規制委員会の審査会合では、設工認に関する説明は一通り終了したものの、補正申請に向けた資料の整理に今後3、4か月を要するとされており、その後も技術的確認や許可手続が残されています。

さらに、工事や検査、訓練に要する期間を考慮すると、2026年度中の竣工は依然として厳しい状況です。

これまで27回にわたり完成延期が繰り返されてきたことや、青森県知事が竣工の遅れに言及していることを踏まえると、ロードマップの実現性については慎重な検証が必要と考えます。

また、放射能レベルが極めて高い実廃液を用いたガラス溶融炉の処理能力の確認については竣工後に行うとのことですが、過去にトラブルが頻発した経緯があり、安定した処理性能が確実に確保されるかどうかを見極める必要があります。

県は、乾式貯蔵施設の事前了解に当たり、使用済燃料対策ロードマップの実行状況を判断項目の一つとし、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた設置購入の説明が終了した時点で判断するとしていますが、ロードマップの実効性を確認するためには、六ヶ所再処理工場の竣工や稼働が確実になった時点で判断すべきと考えますが、所見を伺います。

また、六ヶ所再処理工場が竣工しなければ、2027年度からの再処理開始や2028年度からの使用済燃料の受入れも困難となり、使用済燃料対策ロードマップは事実上破綻することになり、県外搬出計画そのものの実現性が損なわれるおそれがあります。

そこで、このような状況を踏まえ、県として関西電力の説明を受けるだけでなく、ロード

マップの実現可能性や県外搬出の確実性について、乾式貯蔵施設の保管期限の設定を求めるなど、関西電力に対して厳しい姿勢で臨まなければならないと考えますが所見を伺います。

次は、福祉行政についてです。

第10期高齢者福祉・介護保険支援計画について伺います。

我が国は世界に例をみない速度で高齢化が進んでおり、本県においても高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が同時に進行しています。

高齢者人口がピークを迎える2040年問題という大きな課題に直面する中で、介護サービスの持続可能性を確保するために、今年度策定される第10期高齢者福祉・介護保険支援計画に求められることは、外国人介護人材の確保、地域の実情に応じたという2つの視点であると考えます。

まず、外国人介護人材の確保では、現在、技能実習、特定技能、EPAなどによる受入れが進んでいるものの、今後増加する介護ニーズに対応できるのか懸念が払拭されません。単なる人材確保にとどまらず、日本語習得支援や生活支援、キャリア形成支援などを通じて、安心して働き続けられる環境づくりが求められていると考えます。

そこで、県内の外国人介護人材の受入れ状況をどのように評価しているのか、また、第10期計画において外国人材をどのように位置づけ、定着支援やスキル向上に向けてどのような政策を講じていくのか、驚頭副知事の所見を伺います。

次に、地域の実情に応じたという点について、今年3月9日に国が示した基本方針では、地域ごとのサービス需要が変わる中、実情に応じたサービス提供に向けて都道府県の積極的な関与を打ち出しています。

特に、中三間人口減少地域には施設の人員配置基準の緩和など、特例介護サービスの新たな類型も示されています。

そこで、第10期計画の策定に向けて、地域ごとの介護需要とサービス供給体制をどのように分析し、体制をどのように構築していくのか所見を伺います。

次は、交流文化行政についてです。

アリーナ建設への不安材料について伺います。

中東情勢の悪化は福井アリーナの整備事業計画にも少なからず影響が及ぶものと思われま

す。今年3月末に行われた福井商工会議所の今年度事業についての記者会見の席上、八木会頭からは物価スライド部分も含めて最大160億円の方針は変わらないとしつつも、影響が長期化した場合の対応は次の判断になる、整備をやめるというのではなく時期がどうなるかということも選択肢に入れざるを得ないとコメントしています。

また、5月13日に行われた福井アリーナ整備を調査する福井市の特別委員会において、整備所有会社、福井アリーナの梅田社長からは、整備費の総額についてはゼネコンからの意見を聞かないと総額の把握はできないとの報告がありました。

ただ、不安定な情勢を受けて削るところは削るなど、限られた予算の中でやっていくしかないとの発言もありました。

中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流の混乱は、建設資材のさらなる高騰や調達の遅延を

招き、本事業のコストや後期に直結する重大なリスクが生じかねません。

こうした世界情勢の不透明な変動リスクが経済の整備計画に与える影響について、県はどのように把握確認しているのか、現時点での状況について伺います。

一方、石田知事は、5月22日の記者会見において、福井アリーナ整備費の県の財政負担について、現時点では県の追加的な財政負担は考えていないと述べています。

この現時点では文言は今後の状況次第では追加の支援もあり得るとも受け取れますが、万が一、整備費が現時点で見込まれている150から160億円をさらに上回る懸念が生じても、今後、県の追加負担は一切行わず、資金調達は経済界の責任において行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次は、農業行政についてです。

まずは、鳥獣害対策について伺います。

全国的に有害鳥獣による農作物被害が深刻化しています。

県内では昨年の有害鳥獣による農作物被害面積は4年ぶりに減少したものの、依然として高い水準にあります。

特に、シカとイノシシによる被害が深刻で被害面積の約97%を占めています。

シカについては、嶺北地域を中心に生息数の増加が続いており、2024年度の推定生息数は約10万5000頭になっています。

県は捕獲目標を段階的に引き上げ、今年度は過去最大となる約2万3000頭を目標に掲げています。

シカ補格目標の算定根拠と目標達成に向けた捕獲従事者の確保や育成、予算措置など、実効性のある体制整備は十分図られているのか伺います。

また、農家や集落からは、防護柵の設置や維持管理の負担が重いとの声も多く聞いています。

特に、高齢化や人口減少が進む中山間地域では、ネットや電気柵を自力で設置管理することが困難な集落も少なくありません。

現在、国の制度では、集落が自力で設置する場合は防護柵が支給されますが、業者に委託して設置した場合は材工費の2分の1しか補助されず、高齢化が進んだ集落ほど自己負担が重くなるという課題があります。

そこで、県は高齢化した集落の負担の実態をどのように把握しているのか、また、業者委託による設置費用への県独自の上乗せ支援や複数集落を面的に囲む広域防護柵の整備の推進など、高齢化の進展に対応した鳥獣害対策を一層強化すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、米のコスト指標について伺います。

今年4月、食料システム法に基づきコスト指標作成等団体である公益社団法人米穀安定供給確保支援機構から米のコスト指標が公表されました。

持続的な食料供給に必要な生産から流通販売までの費用を示し、適正な価格形成に向けた取引の参考にするものですが、利潤は含まれず、価格を保証するものではありません。

また、地域や山地によって生産条件や作業効率は大きく異なり、実際の取引では地域の実情やブランド力などを踏まえた交渉が必要とされています。

一方で、この制度は生産者や消費者に十分理解されているとはいえ、適正な米価への理解を深めるためにはコスト指標の意義や活用方法、生産から販売までの各段階で生じる費用について分かりやすく周知することが重要です。

あわせて、地域ごとの実態を把握するためのデータ蓄積も必要と考えます。

そこで、県は、今回公表された米のコスト指標をどのように受け止めているのでしょうか、また、その内容や意義について県民への周知を進めるとともに、地域ごとのコスト実態の把握やデータ蓄積に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

次は、土木行政についてです。

群マネ政策の推進について伺います。

国土交通省は近年、地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネを全国展開すべき先進モデルとして位置づけ、モデル地域の選定や計画策定支援、インフラメンテナンス予算の重点配分などを通じて、自治体間の広域連携を強力に後押ししております。

今後、人口減少や技術職員不足が進む中、単独自治体によるインフラ維持管理には限界があり、広域連携による効率的な維持管理への転換は避けて通れない課題であります。

また、国の政策動向を踏まえると、群マネに積極的に取り組む自治体、モデル事業や実証事業だけでなく、補助制度への優位性や活用機会を得やすくなる一方で、群マネの取組が遅れていく自治体は国の重点支援から取り残されることも懸念されます。

群マネは複数自治体による連携が前提であり、市町単独での調整や制度設計には限界があることから、県も市町と一体となって協議の場を設けるとともに、モデル地区の選定や広域的な計画策定を進めるなど、コーディネーターとしての役割を果たしていくことが重要であると考えます。

2月議会では、現在、群マネの取組の一環として丹南地域において、道路や河川の包括的民間委託や敦賀市から県に対し要望があるとの答弁がありました。

県として群マネを今後どのように市町と連携し、県内全域へ展開していく考えなのか、所見を伺います。

また、市町が国のモデル事業や補助制度の優位性や活用機会から取り残されることのないよう、計画策定や共同発注共同管理に向けた支援体制を強化していくべきだと考えますが、あわせて所見を伺います。

次は教育行政についてです。

まずは、高校教育改革に関するグランドデザインへの姿勢と具体的施策について伺います。

本年2月、文部科学省は、高校教育改革の基本方針となる高校教育改革に関するグランドデザインを公表しました。

その中では、2040年を見据え、産業界のニーズに応じた理系人材の不足が生じる可能性や、事務職は余剰が生じる一方、労働生産性の向上に不可欠なAI、ロボットなどの活用を担う人材が不足する、いわゆる労働力需給ギャップが拡大する可能性が指摘されています。

本県でも、地域産業を支える人材の確保は重大な課題となっています。

とりわけ、ものづくり産業をはじめとする地域経済を維持、発展させていくためには、地域に根ざしながら専門性やデジタル技術者につけた人材を育てていくことが強く求められています。

こうした課題に対応するため、国は産業イノベーション人材育成などに資する高等学校教育開拓促進事業を創設し、教育内容の抜本的改革と、それを可能にする環境整備を一体的に推進する拠点を先行的に創設・支援することとしました。

本県としても積極的な活用が求められるところであり、本年度中にふくい県立高校魅力向上プランを策定し、改革先導拠点として、坂井高校、敦賀高校、鯖江高校の3校を候補校とする方針が示されています。

これらの拠点校において、地域産業や大学企業等との連携を通じた実践的な学びや、探究学習の充実さらにはデジタル技術の活用などを通じて、これからの産業を担う人材の育成が期待されています。

そこで県は、高校教育改革に関するグランドデザインの推進に当たり、本県のふくい県立高校魅力向上プランを通して、どのように労働力需給ギャップの解消に結びつけ、福井県の未来を担う人材育成に向けてどのようなロードマップを描いているのか、教育長の所見を伺います。

最後に、生徒の遠征における移動の課題について伺います。

北越高校の痛ましい生徒輸送事故を受け、県教育委員会は部活動における生徒輸送に係るガイドラインを改定しました。

事故の再発防止に向けていた取組として、一定の評価はいたします。

しかし、その内容は守るべきことや確認することが被災されている一方で、それらが実際に守られているか確認する仕組みや違反が認められた場合の対応については明示されていません。

例えば、教職員、または保護者が自家用車等で生徒を輸送する際の運転者の健康状態の確認、200キロを超えるような遠距離移動の際の運転者が守るべきルール、さらには適切な労務管理に基づいた輸送計画の立案などは、生徒の生命と安全に直結する極めて重要な事項です。

しかし、今回のガイドラインでは、それらが適切に実施されているかを把握検証する仕組みが見当たりません。

ガイドラインである以上現場の自主的な取組に委ねる努力義務的な位置づけにならざるを得ませんが、生徒の命を守るためのルールである以上、守るよう求めるだけでは不十分であり、実効性の確保という点で課題が残ります。

今回のガイドラインについて、県教育委員会はどういう方法で順守状況確認し、その実効性を担保していくのか、また、重大な不備や違反が確認された場合にはどのような指導を、是正措置を講じる考えなのか、教育長の所見を伺います。

以上、民主・みらいからの代表質問をさせていただきます。

簡潔で誠実な御答弁をお願いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／北川議員の代表質問にお答えいたします。

まず、相談者への対応状況、組織風土改革に向けた決意と今後の具体的な取組について申

上げます。

相談者への対応については、安心して声を上げていただけるよう相談者の意向を尊重しながら、丁寧な聞き取りやフォローに努めております。

ハラスメント実態調査等により把握した121件の相談事案のうち、79件については一定の対応を終えたものと整理しており、具体的には行為者との切り離しなどの事的な措置や所属長から全体への注意喚起といった職場環境改善、行為者への教育的指導・注意などの対応をしてまいりました。

79件の全ての案件についてコンプライアンス委員会にお諮りし、個別事案ごとに調査の進め方など具体的な助言をいただいております。

こうした対応をたゆまず継続し、ハラスメントを許さない組織風土を確立していくことが重要であると考えております。

また、研修の充実や定期的な職員アンケート、第三者の視点により取組への評価、相談者への適切なフィードバックなどを通じて、職員一人一人が安心して最高のパフォーマンスを発揮できる職場環境の改善、整備に積極的に取り組み、県政の信頼回復につなげてまいります。

次に若者躍動プロジェクトチームの成果及びディレクター制度のアップデートについて申し上げます。

若者躍動プロジェクトチームでは、県内定着支援、チャレンジ応援、地域外人材の活用の3人のディレクターを中心にそれぞれが企業訪問や意見調書など独自の活動を展開するとともに来月以降私もワークショップに参加させていただき、若者の声を丁寧に聞いてまいります。

こうした声を生かし、奨学金支援をはじめとする若者定着支援策の充実、若者の挑戦を社会全体で応援する仕組みの構築、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の拡大を目指し、若者が夢や希望を持ち、前向きに福井での暮らしを選択できる社会の実現につなげたいと考えております。

本県独自のディレクター制度は、これまで多くの潜在的な行政ニーズを事業化してきた一方、その成果が県民の皆様に分かりづらいとの指摘もございました。

このため、私自身がテーマや成果指標をディレクターと共に設定し、県民の皆様に向け、成果発表を新たに実施することといたしました。

また、活動を部局で応援する体制への変更や知事公室長が関係部局間の調整を行うなどの改善を行ったところでございます。

次に、将来像と特に力を入れていく施策についてお答え申し上げます。

現場視察や県民の方々との意見交換、職員との政策ミーティングなどを通じ、子育て教育環境や産業、地域、それぞれの歴史文化や食など、本県の大きな可能性を実感する一方、こうした魅力や価値が県内外、そして県民自身にも十分に伝わっていないこと、また人口減少の中でいかに持続可能な福井を実現するかが課題であると感じた次第でございます。

こうした課題を踏まえ、従来の延長ではなく、視野を広げてグローバルに展開し、世界における福井の存在感を高める、世界があこがれる福井を目指す姿として描いた次第でございます。

日本一の幸福度を支える社会基盤の下、福井の魅力を世界に広め、成長の原動力にするとともに、こうした外から見た福井の価値を県民自身が再確認・再認識し、誇りを高めていく姿を目指してまいります。

このため、特に暮らしを支える基盤の強化、若者高齢者をはじめとする全世代の応援など、持続可能な社会の土台を固めるとともに、私自身によるトップセールスを含めた海外戦略、情報発信の強化、AI活用等による産業行政の変革などを図り、世界があこがれる福井を目指してまいります。

次に、6月補正予算に込めたメッセージについてお答え申し上げます。

若者の県外流出が続く中、地域の担い手不足や企業における人材確保は厳しさを増しているところでございます。

こうした状況が産業の成長力や稼ぐ力の低下に加え、持続可能な地域基盤の弱体化を招くなど、幅広い分野に影響を及ぼすことが本県の大きな課題であると認識しております。

このような中、若者をはじめとする県民や企業の皆様に、福井で活動したい、挑戦したいと選んでいただける環境を整え、選ばれる福井を実現していくことが重要であると考えております。

このため、今回の補正予算では、県内大学等の授業料減免制度の拡充など、子育て支援の充実や関係人口の創出拡大、また企業の海外展開や創業ベンチャー資源を通じた成長力の強化など、県民や企業を含むあらゆる主体が夢や希望にチャレンジすることを後押しする内容とさせていただきます。

これらの事業の推進により、県民一人一人が将来に希望を持ち、安心して暮らし挑戦できる社会の実現に取り組んでまいります。

次に、中東情勢の影響に伴う国への要望や、他の自治体との広域連携による情報共有体制の構築について申し上げます。

民間企業のサプライチェーンは全国規模に及んでおり、議員御指摘のとおり都道府県単位や地域ごとの対応が困難であるため、物資供給の停滞、物価高騰などへの対策は国において主導することが必要であると認識しているところでございます。

このため、本県として国に対して積極的に働きかけることが重要であると考えまして、全国知事会を通じた要望活動に加え、私自身も国に対し本県の現状を訴え、原材料の供給量確保等を直接要望したところでございます。

また、今後も国や近県の情報が集約されている地方経済産業局の協力を得ながら、多自治体の対応状況や事例の情報共有などを図るとともに、県内関係団体との連絡会議を定期的で開催するなど、これまでの取組を継続しながら、必要に応じて柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、北陸同盟会会長として、国会会期末までにトップ外交を含めたアクションを起こすことについてお答え申し上げます。

北陸新幹線敦賀以西については、現在与党において8つのルートの絞り込みに向けた議論が進められており、国会会期末までのルート決定に向け、極めて重要な局面にあると認識しております。

一方、関西の自治体は、関西広域連合においてルート議論に結論が出るまでは北陸新幹線

に関するシンポジウムや建設促進大会等を行わないとの方針を示しておりまして、与党整備委員会における議論の動向を注視しているため、沿線が一致団結して行動するには、まずはルートが決定される必要があると考えております。

県としては、引き続き今国会中のルート決定を確実に実現するよう県議会と一体となって政府与党に強く求めてまいります。

ルート決定後には、同盟会としても、京都府等が懸念している地方負担の軽減をはじめ、沿線府県共通の課題を解決するよう政府与党に訴えてまいります。

次に、アリーナの建設費に対する県の追加負担についてお答え申し上げます。

アリーナは、にぎわい創出の拠点として県内外から訪れる人の流れを県内各地の消費に結び付け、強い経済を構築する起爆剤となるものであり、官民が一致団結して進める重要なプロジェクトでございます。

その整備費については、経済界の事業計画のとおり、資材価格や労務費の上昇を加味した上で、150から160億円の範囲内で整備されるものと理解しております。

中東情勢による影響は先行き不透明な状況ではありますが、たとえ整備費や工期に影響が生じたとしても経済界の責任において資金調達などを行うと認識しており、政府に対する県の追加的な財政負担は考えておりません。

現在、整備会社が実施設計を精査しているところございまして、引き続き状況把握に努めるとともに、経済界の求めに応じて企業版ふるさと納税による資金調達など必要な協力を行ってまいります。

その他につきましては、担当よりお答え申し上げます。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは外国人介護人材の受入れ状況の評価、第10期計画での位置付け、そして、定着支援などの施策についてお答え申し上げます。

生産年齢人口の減少が続く中、介護業界においても人材の確保が難しくなっておりまして、県内約96%、ほぼ全ての事業所が今後も外国人雇用が必要と回答するなど、外国人材は現場を支える大変重要な存在であるというふうに認識をしております。

現在、県内では704名の外国人介護職員が働いておられ、県とタイで外語人材育成にかかる覚書を結んだ直後の令和2年の182名から約4倍に増加しているところでございます。

今後も介護人材の不足が見込まれる中、第9期の介護保険計画の位置づけと同様、第10期におきましても外国人材確保は重要と考えておりまして、現地の教育機関等で日本語や福井の文化を学んだ介護人材を各施設、また、各事業所が継続的に受け入れることができるよう県としても支援してまいりたいというふうに考えております。

また、来年度から転籍が可能となる育成就労制度が始まることから、生活支援などが重要であるというふうに考えてございます。

具体的には、生活面での不安などを互いに話し合うことができる交流会や介護分野で必要な日本語を習得できる入国語の講習、さらに、今年度からは外国人介護職員向け介護福祉士国家試験対策講座を実施しておりまして、こうした取組を通じまして、各施設事業所な

ど介護現場における外国人材の継続的な就労を支援してまいりたいと考えております。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、経済の循環を維持するための経済危機管理体制や行動計画の整備についてお答えいたします。

近年、感染症の世界的な拡大や国際情勢の緊迫化などによりまして、資源や物資の供給停滞など、県内経済に大きな影響を与える想定外の事態が生じておりまして、県といたしましては、変化に即した迅速な対応は必要であると考えております。

今回の中東情勢に関する影響につきましては、目詰まり等による原材料不足や燃料費高騰などを把握してございますけれども、資材の調達先などにつきましては、基本的に民間企業が県外も含め、自らの判断で選択するため、県が直接的に関与することは難しい面もございます。

そこで、対策を講じている国への情報を、提供を行うなど、連携を強めてきたところでございます。

こうした中、本県では米国家安全措置や中東情勢の対応といたしまして、関係機関を交えた対策会議を継続的に開催し、事態の把握や情報の共有に努めるなど必要な体制を整備し、取り組んできたところでございます。

こうした積み重ねを足がかりにいたしまして、引き続き、国や他県の動向を参考にしながら、機動的に対応していきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からはコンプライアンス委員会の運用ルール規定、相談事案を解決するための体制構築についてお答えを申し上げます。

コンプライアンス委員会については、コンプライアンス問題の対応について県庁外部だけで判断を完結させないという観点から、さきの2月議会において、附属機関に関する条例を改正し、外部有識者による第三者機関として位置付けたところでございます。

その役割としては県の法令遵守体制の確立や職員の公正な職務の遂行な確保に関する事項について、審議及び助言を担うと規定しています。

実際の運用に当たりましては、ハラスメント等の相談事案については全て委員会に諮り、対応状況の検証や専門的見地から評価、助言をいただくこととしておりまして、この具体的な手続については、ハラスメント対策の指針であるハラスメント防止ハンドブックを明示いたしまして職員支援するとともに、ホームページにも公開し、透明性を確保してまいります。

このように制度と運用の両面からコンプライアンス委員会の公平性・中立性と役割を明示するとともに通報相談事案について、コンプライアンス推進許可が迅速に初動対応を行い、委員会からの助言等を受けまして、適切かつ迅速な問題解決につなげてまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長田中君。

田中未来創造部長／私からは、ふくいM a a Sの全県的な発展についてお答え申し上げます。

これまで県では、北陸新幹線福井敦賀開業に合わせ、県内の路線バスや地域鉄道に交通系I Cカードの導入を支援してまいりました。

これにより県民はもとより、ふくアプリをお持ちでない県外の方にとってもI Cカードによるスムーズな乗り降りが可能となっているところでございます。

また、各市町のコミュニティバスや乗り合いタクシーには住民ニーズやコストを考慮した上で、キャッシュレス決済や予約システムなど、多様な機能が提供されております。

こうした中、群馬県のようにコミュニティバス定期券へふくいM a a Sを活用するような事例も出ているところでございます。

県としましては、県内全体の公共交通の利便性向上を図ることが重要と考えておりまして、県も出席をいたします各市町の交通会議や、ふくいM a a S協議会において県内外の様々な事例を共有し、議論をしてまいります。

その上で今年度創設いたしました市町が最適な移動手段の導入や利便性向上のため柔軟に活用できます新制度によりまして、ふくいM a a Sの活用を含め、地域の実情に応じた交通事業の利便性が広がるよう後押ししてまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、エネルギー行政について2点お答えいたします。

まず、乾式貯蔵施設の事前了解に当たり、再処理工場の竣工が確実となった段階で判断することについてお答えいたします。

乾式貯蔵施設については、令和6年3月に申請了承した際、事前了解までに確認する事項として関西電力に対し、ロードマップの実行状況など4項目の対応状況を示すよう求めました。

昨年8月末に対応状況が示されましたが、乾式貯蔵施設の事前了解についてはロードマップの実行状況に関し、昨年9月議会で六ヶ所再処理工場に係る技術的な議論が終わり、審査終了の見通しが立つことが重要と考えており、設工認の説明が終了した段階で判断していくとの方針を示しました。

六ヶ所再処理工場については、今月8日の審査会合で設工認に係る説明が一通り終了しました。

今後、竣工に向けては補正申請、保安規定、検査等の工程がございます。

こうした再処理工場の状況や県議会の議論などを踏まえ、十分検討し、乾式貯蔵施設の事前了解について県として適切な時期に判断してまいります。

次に、ロードマップの実現可能性や乾式貯蔵施設の保管期限の設定についてお答えいたします。

六ヶ所再処理工場に対して、国は、今月18日、使用済燃料対策推進協議会を開催し、赤沢経済産業大臣は、官民一体で総力を挙げて同工場を確実に竣工させるべく、国として進捗管理を行うとし、各事業者のトップに対し、必要な人材確保等を要請しました。

また、関西電力は竣工目標の実現に向け、必要となる支援を積極的に講じていくとしています。

乾式貯蔵施設に関しては、関西電力は遅くとも2035年末までに中間貯蔵施設への搬出を開始するとして具体的な搬出開始時期を示すとともに、毎年度、搬入搬出計画を県と立地町に提出することとしています。

国と事業者は2027年度からの仏国、フランスへの搬出を含め、ロードマップを着実に実行し、必要な搬出要領を確保していく必要があります。

県としては、ロードマップの進捗状況について適時適切な報告を求めており、引き続き国と事業者の対応を厳しく監視してまいります。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／私からは、世界情勢の不透明な変動リスクがアリーナ計画に与える影響についてお答えさせていただきます。

中東情勢の影響につきましては、県内の民間工事において、建築資材の高騰や納期の遅延などが発生しておりますが、アリーナにつきましては経済界の事業計画で示されました範囲内で整備されるものと認識しております。

現在整備会社におきまして、実施設計を進めているところでございまして、その中で事業費や工程などが精査されますことから、県としましては、引き続き整備運営会社や福井市との協議を通じて、進捗状況を確認し、適切に対応してまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、地域ごとの介護事業とサービス供給に係る分析と体制構築についてお答えいたします。

第10期高齢者福祉・介護保険支援計画の策定にあたっては、市町や日常生活圏域ごとに、高齢者人口、要介護認定状況、独居高齢者のみの世帯の動向、サービス利用実績、第9期計画との乖離、事業所の分布や稼働状況などを分析し、2040年を見据えた介護需要を的確に把握することが重要であると考えております。

その上で、需要増が見込まれる地域は、在宅を中心に医療介護が連携した基盤整備を進める一方、人口減少が進む地域や中山間地域では、事業者間連携や広域的なサービス提供、ICT活用に加え、国における特例介護サービスの具体化の動向も踏まえながら、持続可能な供給体制を確保していく必要があると考えております。

さらに、こうした取組を進めるには、県が主体的に関与することが重要であり、国も今後、分析の観点や手法、計画策定を支援の在り方などを示すとしております。

県としては、この国の方針を踏まえながら、市町からの課題の共有や広域調整、人材確保、

事業所支援を進め、地域間の実情に即した介護サービス提供体制を、市町とともに構築してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは農業行政について3点。

まず、シカ捕獲目標の算定の根拠と達成に向けた体制整備についてお答えいたします。

シカ捕獲数の算定については、令和6年度の推定生息数をもとに、繁殖率や捕獲数、嶺北地域での増加傾向などを加味したシミュレーションや学識経験者などの意見を反映し、シカの捕獲目標数を、生息数を減少に転じさせる年間2万3000頭としました。

また、捕獲従事者数については、猟友会と連携した狩猟を免許試験の事前講習会や猟場ツアーの開催、狩猟免許取得に対し経費を支援するとともに、2名の公務員ハンターが捕獲実績を上げている南越前町や鳥獣被害対策実施隊員を広く公募した越前市の事例を各市町と共有するなど、人材の確保と育成に努めております。

今年度の鳥獣害対策の予算費は7.4億円を確保し、シカの捕獲技術の普及拡大や捕獲経費の支援を行うとともに、被害が著しい丹南地域において国も参加する鳥獣被害対策タスクフォースを設置し、関係者が一体となり重点的に捕獲を進めてまいります。

次に、高齢化の進展に対応した鳥獣害対策についてお答えします。

本県では、中山間地域が水田面積の52%を占め、農作業従事者の高齢化も全国上位であることから、自力での策設置管理が困難な集落や作業に参加する若い世代が少なく困っている集落があると認識しております。

これまで県では、国に対し請負施工に係る補助率の引上げなど制度見直しと予算額確保を求めておりましたが、今月10日にも国に対して要望したところでございます。

あわせて、市町に対し業者委託した場合の自己負担分に中山間地域等直接支払交付金が充当できること、また、自力施工や管理作業に多面的機能支払交付金が活用できることについて、改めて周知を行ったところです。

複数集落を面的に囲む広域防護柵については県内で12か所整備しておりまして、人の生活圏と野生動物の境界線を適切に保つことで被害が大幅に減少しております。

県では、鳥獣害対策コーディネーターを増員しまして、広域防護柵の設置を進めるとともに、通電防草シートや電気柵遠隔監視システムの普及、ドローンの活用など、高齢者の負担に配慮した鳥獣害対策を進めてまいります。

最後に、米のコスト指標への受止め、県民への周知、地域ごとへの取組についてお答えします。

持続可能な農業経営を行うためには、必要な生産費を賄える価格での取引とその価格に対比する消費者の理解が重要でありまして、今般示された米のコスト指標は、その基礎となるものと受け止めております。

今月10日には、農林水産省に対し、農業者や消費者等に分かりやすく制度の周知や条件など地域の実情に応じたコスト指標の作成について要請しました。

国からは制度の周知のため、ここをきちんとやっていくと回答を得たところでございます。

県としましては、国と共に制度の周知や消費者の理解につながる啓発を行うとともに、生産費や物価指数等に関する情報収集を進め、農業者自らの生産コストに基づいた取引につなげられるよう支援してまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からはいわゆる群マネの政策の県内展開と支援体制についてお答え申し上げます。

議員御指摘の通り、道路や河川橋梁などのインフラを持続的に管理していくためには、市町との広域連携や複数施設の一体管理などにより、効率的効果的にマネジメントする群マネの取組が重要でございます。

その手法といたしましては、包括的に民間委託など地域の実情に応じた様々な出法があると認識しているところでございます。

県といたしましては、市町の連携を県内全域へ展開する手法として、まずは県及び市町が管理する道路を包括的に民間委託することを検討しておりまして、これまでに市町に向け、説明会やアンケート調査を実施するなど、市町の実態やニーズの把握に努めてきたところでございます。

また、市町への支援体制といたしましては今年度、土木部に新たに建設DXインフラマネジメントチームを設置し、群マネでの推進体制を強化したところでございまして、今後はこのチームにおきまして市町の取組を支援いたしますとともに、先に述べました取組に加えまして、地域の実情や課題を踏まえた実効性のある仕組みづくりについても検討し、市町と協議してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について2点お答えいたします。

まず、高校教育改革に関し、福井県の未来を担う人材育成も取組方針についてお答えをいたします。

国の試算によりますと、2040年では、本県において事務職が2.3万人余剰になる一方で、AIロボット等の利活用を担う人材など専門職が1.3万人不足、また生産工程従事者など現場人材が1.9万人不足するとの可能性が指摘されております。

これらを踏まえ、改革先導拠点3校においては分離、双方の素養を有す人材の育成、最先端の科学的知見を持つ高度専門人材育成、専門知識と現場実戦力を備えた人材の育成など先進的な取組を進めていく予定であります。

あわせて、全ての県立高校において地域企業や地元大学等との連携を強化するとともに、地域政策や本県の将来構想についての学びを深め、地域への愛着や誇りを育み、福井県の未来を担う人材を育てていくことが極めて重要であると考えております。

こうした観点により、本年度策定する福井県立高校を魅力向上プランの中で具体的な方向性を定めてまいります。

次に、部活動の生徒輸送に係るガイドラインの実効性の確保についてお答えをいたします。今回のガイドラインの改定は、生徒の安全確保を最優先に、事故防止に必要な措置をより具体化することが目的でありまして、その運用に当たっては、各学校の実情に応じた主体的な取組を基本とし、遠征計画の適否や、や安全確保妥当性等の判断は学校長が行うこととしております。

部活動における安全確保につきましては、これまでもガイドラインに基づき、各学校において適切に対応されてきたところであり、今回の実態調査においても白バス利用など、違反行為は確認されておられません。

説明会におきまして、県教育委員会におきましては、今後も定期的に各学校における部活動における輸送手段の状況や、本ガイドラインの順守状況を確認し生徒の安全と活動機会がともに確保されるよう、必要に応じて指導助言を行ってまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明26日から30日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る7月1日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。